

# 大妻女子大学

## 目 次

I	認証評価結果	2-(38)-3
II	基準ごとの評価	2-(38)-4
	基準1 大学の目的	2-(38)-4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	2-(38)-7
	基準3 教員及び教育支援者	2-(38)-11
	基準4 学生の受入	2-(38)-15
	基準5 教育内容及び方法	2-(38)-18
	基準6 教育の成果	2-(38)-28
	基準7 学生支援等	2-(38)-31
	基準8 施設・設備	2-(38)-36
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(38)-39
	基準10 財務	2-(38)-43
	基準11 管理運営	2-(38)-46
<参 考>		2-(38)-51
i	現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(38)-53
ii	目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(38)-54
iii	自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(38)-56
iv	自己評価書等	2-(38)-65
v	自己評価書に添付された資料一覧	2-(38)-66



## I 認証評価結果

大妻女子大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 建学の理念を図案化した校章、目的を記した銘板の設置、創立者の生前の生活に接することができる記念会館の設置、創立者の著書『ごもくめし』のCDの配布など、多様な方法で目的の周知を図っている。
- 校訓「恥を知れ」を今日的な課題と結びつけて周知、徹底させている。
- 全学的なセンターや研究所が大学の教育研究を活性化させ、効果的、有機的に機能している。
- 「カリキュラム本位」で教員組織が編制され、教育課程、教育内容に直接結びつく研究活動が多くを占めている。
- 教養科目の中に、女性の視点から社会の発展に資する人材育成に有効な科目群を配置している。
- 当該大学を含む28大学・短期大学が加盟している首都圏西部大学単位互換協会による「大学間連携による教養教育への総合的な取組」が、平成16年度文部科学省現代GPに採択されている。
- 文学部英文学科の「Extensive Reading」、家政学部の「キャリア・ディベロップメント・プログラムⅠ～Ⅳ」等、学生主体の新しい授業形態に取り組んでいる。
- 多数の学生が各専門分野に対応した資格を取得し、卒業後にこれらの資格を活用している。
- 平成18年度において、対就職希望者比で96.5%、対卒業生比で87.3%という高い就職率を達成している。
- 博士後期課程の学生に対し、論文作成のための調査研究や学会発表等の旅費が予算化されている。
- 家政学部と人間関係学部で実施されている実習現場（就職先）の担当者と担当教員との意見交換が、指導方法の改善だけでなく、国家試験の合格率の上昇に役立っている。
- 公開授業、研究授業及びチームティーチングなど、FD効果のある取組を行っている。
- 学生や父母の意見・要望が適切に把握され、管理運営に様々な形で活かされている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 千代田・多摩・狭山台の3キャンパス間の教養教育の連携が十分とは言えない。
- 大学院修士課程及び博士後期課程においては、一部の専攻を除いて入学定員充足率が著しく低い。

上記のほか、更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- シラバスウェブシステムが構築されており、授業の進行状況や受講している学生への指示・連絡も随時書き加えることができるが、現状ではその機能が十分に活用されているとは言えず、積極的な利用促進が期待される。

## II 基準ごとの評価

### 基準 1 大学の目的

- 1-1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。

#### （評価結果の根拠・理由）

- 1-1-1-① 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

建学の理念と基本的な方針は、大妻学院寄附行為の前文に「この法人は、大妻良馬及び大妻コタカの夫妻が日本女子に対し廉恥報恩を基調とする徳操を涵養し、時代の進運に適応すべき学芸を授け、有為な社会人たらしめることを目的とする生前処分による寄附行為をもって設立した財団法人大妻学院の組織を変更し、その事業を継承するものである。」と、また第3条に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、女子に対し、恥を知り、広く恩に報いることを基本とする道德心と、時代の進歩にふさわしい学芸を授け、有為な社会人を育成することを目的とする。」と定められている。円（鏡）の中に糸巻きが入った校章は、建学の理念を図案化したものである。

当該大学の目的は、学則第1条に「本学は教育基本法に基づき、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究して、応用的能力の展開と人格の完成に努め、高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする。」と定められている。

校訓「恥を知れ」については、創立者大妻コタカが「これはあくまで自分に対して言うこと」と戒めていることが学内外に膾炙し、伝統として定着している。

創立者大妻コタカ、校主大妻良馬の精神は、その後も継承されて発展し、時代の求めに応じて設置されてきた各学部・学科では、各分野の高度な知識と統合力・判断力を涵養し、家庭人としても職業人としても活躍できる新時代の社会人として、女性の視点を活かして豊かな社会づくりに参画する意欲と能力の養成を目指している。

これらのことから、目的が明確に定められていると判断する。

- 1-1-1-② 目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

学則第1条に「本学は教育基本法に基づき、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究して、応用的能力の展開と人格の完成に努め、高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする」と定められており、学校教育法第52条に準拠している。

これらのことから、目的が学校教育法に規定された大学一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

1-1-③ 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第65条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学院学則第1条に「大妻女子大学大学院は、建学の精神にのっとり学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定められており、学校教育法第65条に準拠している。

修士課程は「学部における一般的並びに専門的な教養の基礎の上に、広い視野に立って、精深な学識を授け、その専攻分野における研究能力を養うこと」を目的とし、博士課程は「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」を目的としている。

各研究科は、各研究科及び専攻の目的を各研究科規則に定め、共通の目的を基盤に置きながら、研究科の独自性をも尊重しつつ教育研究を推進している。

これらのことから、大学院の目的が学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

1-2-① 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

「学校法人大妻学院設立の目的」を記した銘板を各キャンパス入口付近に設置しているほか、学則等が記載された『履修ガイド』、大学院学則等が記載された大学院要覧、創立者大妻コタカの著書『ごもくめし』のCDを教職員及び学生に配布し、大学ウェブサイトにもその要点を示している。校訓「恥を知れ」については、学生バッジの校章の裏にも刻印され、大学ウェブサイトや大学案内パンフレット『総合ガイド』においても紹介されている。また、関連する学長の談話や所信を、機会あるごとに大学ウェブサイトに掲載し、今日的な課題と結びつけて周知、徹底させている。

学生に対しては、入学式、オリエンテーション、卒業式等の行事を通じて目的を今日の社会の現状を踏まえた形で伝達し、教職員には、学長・副学長が各学部教授会や各種委員会に陪席し、教授会構成員との質疑などで周知を図っている。

大妻コタカ記念会館1階に大妻コタカが学長として生前起居していた旧宅を移築し、展示公開されており、教育に一生を捧げた実生活における学祖の姿から、教職員・学生が自ら教育や学習の理念を問い掛ける機会を提供している。

これらのことから、目的が大学の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

目的は、大学ウェブサイトや『総合ガイド』等で公表されるとともに、多くの卒業生、教職員、父母などによって学内外に伝えられている。加えて、入学式や創立100周年記念行事等において、機会あるごとに公表されている。

目的を記載した『総合ガイド』及び各『学部ガイド』を全国の高等学校に配布し、主要高等学校262校への説明会でも教職員により周知している。オープンキャンパスや学生父母との懇談会などでも目的を説明し、在学生の父母の会である千鳥会の会報でも周知している。

これらのことから、目的が社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 建学の理念を図案化した校章、目的を記した銘板の設置、創立者の生前の生活に接することができる記念会館の設置、創立者の著書『ごもくめし』のCDの配布など、多様な方法で目的の周知を図っている。
- 校訓「恥を知れ」を今日的な課題と結びつけて周知、徹底させている。

(注)

評価の観点等に用いている学校教育法の条項については、「学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号、施行日：平成19年12月26日）」施行に伴い、学校教育法第52条は第83条に、同法第65条は第99条になった。

しかしながら、本評価結果においては、大学の自己評価書の提出日が「学校教育法等の一部を改正する法律」の施行日以前であり、また自己評価書と評価結果の整合性を図るため、改正前の条項を用いている。

**基準2 教育研究組織（実施体制）**

- 2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準2を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

2-1-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学の学部・学科は、卒業後の実社会のなかでも「自立した女性」として社会に貢献するという理念に基づき、次のとおり構成されている。

- ・ 家政学部：被服学科、食物学科（食物学専攻・管理栄養士専攻）、児童学科（児童学専攻・児童教育専攻）、ライフデザイン学科
- ・ 文学部：日本文学科、英文学科、コミュニケーション文化学科
- ・ 社会情報学部：社会情報学科（社会生活情報学専攻・社会環境情報学専攻・社会情報処理学専攻）
- ・ 人間関係学部：人間関係学科（社会学専攻・社会心理学専攻）、人間福祉学科（人間福祉学専攻・介護福祉学専攻）
- ・ 比較文化学部：比較文化学科

当該大学は3つのキャンパスを持ち、家政学部、文学部の1年次生は狭山台キャンパス、2～4年次生は千代田キャンパス、社会情報学部、人間関係学部、比較文化学部の3学部は多摩キャンパスに設置している。

これらのことから、学部及びその学科の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-1-② 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

教養教育の高度化・多様化を全学的に目指し、千代田・狭山台（2学部）キャンパス及び多摩キャンパス（3学部）に教養教育委員会を設置している。

大学全体として、学長、副学長、両教養教育委員長を含む全学の教養教育委員会があり、教養教育の基本方針の策定（企画・調整）、開講科目のシラバス及び時間割の立案・調整、非常勤講師人事の検討・調整、必要経費の検討・調整、関連する学内・学部内委員会との協力及び連絡、その他教養教育に関する必要な事項等を審議している。同委員会は全学の教務委員会とも連携し、授業の半期化と4年間の年次配当、GPA（Grade Point Average）の導入、 Semester制の実施、定期試験の公正実施、多人数授業の解消、履修単位上限設定等、教養教育の基本方針と具体化を検討し、実現させている。

キャンパス間の教養教育の連携は十分とは言えず、千代田キャンパス・多摩キャンパス間の教養教育の共通理解を深める方策や、狭山台キャンパスと千代田キャンパスに分かれている現行の家政学部・文学部の教養課程が学習の障害とならないように、理事会下部組織の将来構想検討委員会や全学部長で構成する企画整備作業部会などで具体的な改善についての検討をしている。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学大学院の研究科・専攻の構成は、次のとおりとなっている。

- ・ 家政学研究科修士課程3専攻（被服学・食物学・児童学）・博士後期課程1専攻（人間生活学）
- ・ 文学研究科修士課程2専攻（国文学・英文学）・博士後期課程2専攻（国文学・英文学）
- ・ 社会情報研究科修士課程1専攻（社会生活情報）
- ・ 人間関係学研究科修士課程2専攻（社会学・臨床心理学）

家政学研究科、文学研究科は千代田キャンパスに、社会情報研究科、人間関係学研究科は多摩キャンパスに設置している。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-⑤ 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンターとして、人間生活科学研究所、情報メディアセンター、心理相談センター、生活科学資料館と、文学部附置の草稿・テキスト研究所、家政学部附置の児童臨床研究センターがあり、大学の教育研究を活性化させている。

人間生活科学研究所は、人間生活諸問題の基礎的及び応用的な総合的研究を目的とし、所長以下、専任の教授、助教及び助手の計7人、学内併任教授7人で構成され、人間の環境成長、行動疫学、健康生態、情報文化の4部門で研究を行うとともに、学内教員との共同研究プロジェクトも行っている。教育面でも家政学研究科の学生の教育を担当し、国内外からの研究員・研修生も指導している。日本学術振興会派遣外国人研究者の受入れや、文部科学省国際教育拠点校の事業などでもS評価の業績を上げている。

情報メディアセンターは、学習支援部門、教材制作部門、計算機部門から成り、視聴覚機器・メディアを利用する授業や自主学習等、全学的な情報処理教育を支援し、学内の視聴覚設備、IT環境を管理運営している。

心理相談センターは、地域の一般の人々の心の悩みの相談施設として多摩キャンパスに開設され、臨床心理士を目指す大学院学生の実習機関の役割も果たしている。

生活科学資料館は、資料の保存のほか、衣装や食生活の変遷等についての特別展を学内外に公開している。

草稿・テキスト研究所は、文芸に係る草稿・テキスト等の基礎的研究とその成果の文学教育への応用を目的とし、基本的文献資料の蒐集、目録編纂、文献学的調査・研究、文学研究・教育のための方法論、成果普及のための講演会・シンポジウム開催並びにその報告書作成等を行い、特に大学院学生の書誌的事項勉学に有効である。

児童臨床研究センターは、遊戯室や面接室、観察室を備え、子どもとの係わりを通して得られる生きた

データからの臨床研究を推進するとともに、外来の臨床相談や地域の障がい児への支援・研修会活動に取り組んでいる。また、優秀な学習成果を上げた児童学科の学生には「家庭教育相談員基礎能力」の資格を、資格免許を取得し現場で活躍している卒業生には「家庭教育相談員資格」の認定を行い、卒業生へのリカレント教育にも力を注いでいる。

これらのことから、全学的なセンター等の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

各学部に教授会を設置し、各学部教授会規則に基づき、年 10 回程度の定例教授会、必要に応じて臨時教授会を開催している。教授会は専任の教授、准教授、助教、講師で構成され、FD委員会、教務委員会など各種委員会からの報告や、教員人事、教育課程の編成・運営、学生の入学・退学や卒業に関する事項、教育・研究諸規則の改廃事項等、学部の教育活動の重要事項の審議が行われている。各教授会には、慣行として学長及び副学長が陪席し、求められれば意見を述べ、他の教授会との情報・意思疎通を円滑にしている。

大学院では、各研究科に研究科委員会を設置し、各研究科規則、研究科委員会規則に基づき年間 10 回程度開催し、重要事項を審議している。各研究科の横断的な事項は、学長、副学長、各研究科長、専攻主任で構成される大学院委員会において審議されている。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っているとは判断する。

2-2-② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

各学部に教務委員会を設置し、各学科・専攻から選出された委員により年間 10 回程度定期的に開催している。また、各キャンパスや各学部の共通問題検討のため、必要に応じて千代田の 2 学部、多摩の 3 学部それぞれで共同開催している。全学的な検討のために、学長、副学長、各学部の教務委員長、両キャンパスの教養教育委員長など約 11 人で構成される全学教務委員会も設置している。審議事項は、教養教育及び専門教育の基本方針、カリキュラム及び時間割の検討、立案、学部・学科・専攻にわたる単位互換、学部間兼任の立案、調整、その他全学学務に関する事項であり、具体的には、GPAの導入、早期卒業、履修単位の上限設定、科目履修の半期化、教養科目カリキュラムの改定、定期試験の公正化、既定授業時間確保等について検討が行われている。

教職課程に関しても教職課程の主任及び副主任など 9 人で構成される教職課程運営委員会を設置している。

これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切な構成となっており、実質的な検討が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 2 を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 全学的なセンターや研究所が大学の教育研究を活性化させ、効果的、有機的に機能している。
- 全学教務委員会と全学教養教育委員会とが連携し、積極的に活動を行っている。

**【改善を要する点】**

- 千代田・多摩・狭山台の3キャンパス間の教養教育の連携が十分とは言えない。

**基準3 教員及び教育支援者**

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

**【評価結果】**

**基準3を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

3-1-① 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

教員組織編制は、法令に準拠し、各学部の教育効果実現のために、カリキュラム構成に合わせた最適な人材の任用と配置を決める「カリキュラム本位」を行うことを基本方針としている。必修資格科目の多い学科や専攻も、必要最小限の専任教員に限定せず、他学部・学科・専攻の教育に有効なカリキュラムを作成し、教員を組織している。各学部・学科とも、基幹科目は、専任の教授、准教授、助教、講師の担当で配置し、その他の多様な科目については非常勤講師を配置している。大学院課程は学部専任教員が兼担している。

教員の配置については、大学院研究科担当（兼担）、教職課程など諸課程担当、附置施設所属（兼担）等も含めて計画され、各学部や各研究科で発議し、常任理事会に諮っている。

また、学校教育法等の改正に対応して、平成19年度から新教員制度へ移行している。

これらのことから、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていると判断する。

3-1-② 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

各研究科・学部・学科・専攻の教育方針に則り、カリキュラムを遂行する上で必要な専門的知識と能力を備えた専任教員を確保するとともに、多くの非常勤講師を委嘱して教育内容の充実を図っている。教員選考基準、大学院及び大学設置基準などを根拠規定とし、大学には専任教員188人（教授132人、准教授37人、講師17人、助教2人）、助手45人、非常勤講師387人を、大学院には専任教員109人（教授89人、准教授18人、講師2人）、非常勤講師20人を確保している。

これらのことから、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。

3-1-③ 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

当該学士課程における専任教員数は、次のとおりとなっている。

- ・ 家政学部：54人（うち教授33人）
- ・ 文学部：39人（うち教授34人）
- ・ 社会情報学部：41人（うち教授29人）
- ・ 人間関係学部：31人（うち教授20人）

- ・ 比較文化学部：23人（うち教授16人）

大学設置基準に定める必要専任教員数を上回る188人の教員を配置し、その約70%が教授である。開講している3,491コマのうち必修科目は1,789コマで、その71.6%を専任教員が担当している。

これらのことから、必要な専任教員が確保されていると判断する。

3-1-④ 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

当該大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、次のとおりとなっている。

〔修士課程〕

- ・ 家政学研究科：研究指導教員18人（うち教授18人）、研究指導補助教員10人
- ・ 文学研究科：研究指導教員12人（うち教授12人）、研究指導補助教員10人
- ・ 社会情報研究科：研究指導教員7人（うち教授7人）、研究指導補助教員4人
- ・ 人間関係学研究科：研究指導教員8人（うち教授8人）、研究指導補助教員8人

〔博士後期課程〕

- ・ 家政学研究科：研究指導教員15人（うち教授15人）、研究指導補助教員2人
- ・ 文学研究科：研究指導教員12人（うち教授12人）、研究指導補助教員0人

これらのことから、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

3-1-⑤ 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

3-1-⑥ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

全教員における年齢構成は、31歳～40歳が13人、41歳～50歳が43人、51歳～60歳が57人、61～70歳が67人、71歳以上が8人となっている。

女性教員は63人で、その割合は33.5%を占めている。

新規採用には公募制を導入し、平成19年度から採用する助教には任期制を導入している。任期制は、1期3年後、教授会の推薦と理事会の承認を経て3年間の延長が可能である。また、60歳で定年の後、教授会の推薦と理事会の承認を経て任期5年の再雇用、さらに5年の任期延長、その後1年の任期更新を2度（最終退職年齢は72歳）行う任期付再雇用制度がある。

大学附置機関の教員はいずれも学部と兼任であり、教育研究上で交流が図られている。また、家政学部には家政学会、文学部に国文学会、英文学会、コミュニケーション文化学会、社会情報学部には社会情報学会、人間関係学部には人間関係学会、比較文化学部には比較文化学会があり、それぞれが千鳥会及び大妻コタカ記念会（同窓会）の賛助も受け、年刊で研究論文集、紀要、あるいは学会報を発行し、組織的活動を続けている。

さらに、国内国外研修を支援し、年間2、3人を派遣しているほか、学部・学科に交付される教育研究費、図書費に加え、1人当たり年間個人研究図書費180,000円及び学会出張旅費80,000円が支給される個人研究図書費・学会出張旅費支給制度、若年層教員の教育研究奨励の一助としての大妻コタカ学術奨励補助金制度を設けている。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

各学部とも、教員の採用及び昇格の資格審査に関する規程、選考基準により、採用、昇格等の人事手続きが行われている。選考基準、選考手順は各学部ほぼ同様で、新規採用は常任理事会承認を得て、当該学部で候補者を公募し、当該学科・学部の選考（面接も含む）、人事委員会審議を経て教授会で審議する（教育研究業績の公開を含む）。この過程に並行して、常任理事会でも候補者について審議と面接を重ね、その上で当該教授会において承認され、理事会で最終決定される。昇格の場合も、公募の段階を除き同手順である。大学院課程もほぼ同様の手順で、研究科ごとに定める教員資格審査の基準により審査選考される。

学士課程における教育上の指導能力、大学院課程における研究指導能力の査定は、教育活動資料、専門分野の研究論文など、教育・研究の業績の提出を求め、これらと面接結果を判断材料とし、昇格の場合は教育・研究の業績のほかにも日常の教育・研究指導の実態も判断材料として総合的に判断される。

これらのことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

各学部には設置されているFD委員会が学生による授業評価を実施しており、その結果は担当教員にフィードバックされ、授業改善を促し、必要に応じて学部長や学科長が授業改善を助言している。

家政学部では、教員評価に関して、教育、研究、社会的活動、学内管理運営の4点について達成度がポイント加算され、自己申告点10点を加えて100点満点とし、個々の教員の年間の活動を評定するポイント制を導入している。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

当該大学の教員組織編制はカリキュラム本位であるため、教育課程、教育内容に直接結びつく研究活動が多くを占めている。各学部の紀要及び学内学会刊行物で授業関連の研究成果を確認できる。

これらのことから、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

3-4-① 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

大妻学院の事務組織及び事務分掌規程に基づき、各キャンパスの教育・学生支援センター（狭山台キャンパスは教育・学生支援グループ）に44人、キャリア支援センターに20人、情報メディアセンターに20人、図書館に24人の事務職員等が配置されている。

TA等は、主として情報処理科目、演習及び実習科目に77人を配置し、授業内容の理解とスキルアップに資している。

## 大妻女子大学

これらのことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、T A等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

### 【優れた点】

- 「カリキュラム本位」で教員組織が編制され、教育課程、教育内容に直接結びつく研究活動が多くを占めている。

**基準4 学生の受入**

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

**【評価結果】**

**基準4を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

各学科・専攻の求める人材像及び育成する人材像を記載したアドミッション・ポリシーは、『総合ガイド』及び大学ウェブサイトに掲載し、公表している。また、毎年複数回開催するオープンキャンパスや高等学校での説明会等でも説明し、受験生や訪問する高等学校教員等に周知している。平成18年度オープンキャンパス来場者数は12,515人、指定校など教職員訪問高等学校は262校、総合ガイドの配布数は47,215部に及んでいる。

大学院でも、各研究科・専攻において求める人材を記載したアドミッション・ポリシーを定め、大学ウェブサイトに掲載し、公表、周知を図っている。また、大学院進学説明会においても説明している。なお、人間関係学研究科は平成17年度から、その他の研究科は平成18年度から男女共修に変更し、男子学生が入学している。

これらのことから、入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

- 4-2-2① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

全学部でAO入試、公募推薦入試、同窓生子女推薦入試、指定校推薦入試、一般入試A方式、一般入試B方式（大学入試センター試験利用）を実施し、社会情報学部、比較文化学部で海外帰国子女入試を実施している。

一般入試では、各学科・専攻の特色に応じた試験科目を設定し、食物学科では入学後の学習に必要な化学または生物を課し、日本文学科では国語、英文学科では英語の配点を高く設定するなど、各学科・専攻において必要とされる基礎的学力や語学力等を評価している。

AO入試では、各学科・専攻で求める学生を選抜できるよう、各学科・専攻の「選考において重視する項目」を受験生に予め公表し、受験生の目標や夢と大学での学習希望を提出書類に記入させている。

指定校推薦入試では、各学科・専攻で高等学校を指定しその推薦基準を定め、公募推薦入試では各学科・専攻が小論文を課している。

AO入試、各推薦入試、海外帰国子女入試では、各学科・専攻で、「アドミッション・ポリシーに基づいた面接における評価項目」を設定し、面接を行っている。

大学院では、全専攻で一般選抜を行っているほか、家政学研究科修士課程では社会人特別選抜も行い、

人間関係学研究科臨床心理学専攻では、一般選抜で二段階選抜を行っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

該当なし

4-2-2③ 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

学長を委員長とし、理事長、常任理事、副学長、各学部長、短期大学部長、各学部選出委員及び事務局長から構成される入学者選抜施策委員会において、全学的視野から募集方針や入試制度、入学者選抜実施体制の基本的方針を審議している。そこで決定された方針に沿って、各学部入試委員会や大学入試センター試験実施委員会が、各学部の意向を集約・調整しながら具体的な事項について審議しており、決定した内容を各学部教授会で報告し、了承されている。

入学者選抜の実施については、書類審査や面接・試験監督・誘導などの実施方法がマニュアル化され、一般入試や推薦入試など規模が大きく複雑な入試の実施に際しては、事前説明会を開くなどしている。公正な選抜を担保するため、一般入試の作問では作問者と別に査読者を設けて出題ミスの防止に努め、推薦入試等では複数の教員で面接を担当している。可否の判定については、学部長を委員長とし、各学科・専攻から選出された委員で構成される判定委員会において、常任理事、副学長、事務局長、アドミッションオフィス部長の陪席のもとで、当該学科・専攻が作成した判定案を審議し、可否の判定を行っている。判定委員会で議決した結果については教授会に報告し、承認を得ている。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-2-2④ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

入試区分と入学後の成績との関連を学科・専攻ごとに毎年追跡調査し、調査結果や志願状況等を入学者選抜の改善・検討材料としている。

入学者選抜施策委員会及び入試委員会（大学院は研究科委員会及び大学院委員会）で、毎年入学者選抜の見直しを行っており、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を行いやすくするため、平成 18 年度入試から、AO入試において「選考において重視する項目」を設定したほか、指定校推薦入試において、推薦基準を、それまでの学部一律から各学科・専攻別とした。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

4-3-1① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当該大学における平成 15～19 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりとなっている。

〔学士課程〕

- ・ 家政学部：1.14 倍
- ・ 文学部：1.22 倍
- ・ 社会情報学部：1.18 倍
- ・ 人間関係学部：1.20 倍
- ・ 比較文化学部：1.23 倍

〔修士課程〕

- ・ 家政学研究科：0.47 倍
- ・ 文学研究科：0.43 倍
- ・ 社会情報研究科：0.19 倍
- ・ 人間関係学研究科：0.46 倍

〔博士後期課程〕

- ・ 家政学研究科：0.66 倍
- ・ 文学研究科：0.40 倍

修士課程及び博士後期課程については、一部の専攻を除いて入学定員充足率が著しく低いが、研究科の改組などを具体的に検討している。

これらのことから、入学定員と実入学者数との関係は、大学院修士課程及び博士後期課程においては、一部の専攻を除いて入学定員充足率が著しく低いが、学士課程においては適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

**【改善を要する点】**

- 大学院修士課程及び博士後期課程においては、一部の専攻を除いて入学定員充足率が著しく低い。

**基準5 教育内容及び方法**

(学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

- 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専門職大学院課程)

- 5-8 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-9 教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。
- 5-10 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-11 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

**【評価結果】**

**基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<学士課程>

5-1-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され(例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)、教育課程が体系的に編成されているか。

学則に則り、教養科目・専門教育科目及び諸課程科目を配置している。各学部ともに、講義、演習、実習・実験・実技等の科目を開講し、必要に応じて必修科目・選択必修科目・選択科目を配置している。

教養科目は、幅広い教養と豊かな人間性、現代社会で的確に判断して行動できる資質の育成を目的として配置した人文・社会・自然・言語(日本語・外国語)・情報・スポーツ等の科目群に加え、女性の視点から社会の発展に資する人材育成に有効な科目群(女性と生活・女性とキャリア)を配置している。また、「出口の教養」として、4年次生も教養科目を履修することができる。

専門教育科目は、各学部の教育理念に基づき、低学年次には基礎的内容の科目を、高学年次にはより専門的な科目を配当している。とりわけ新入生が専門領域を容易に理解できるように、1年次から少人数ゼミの授業を開講している。

諸課程科目では、各学部・学科・専攻の目的に適した免許資格等の課程を開講している。

大学全体の開講科目数 1,395 科目の内訳は、教養科目 181 科目(13.0%)、専門教育科目 1,105 科目(79.2%)、諸課程科目 109 科目(7.8%)である。また、必修科目 478 科目(34.3%)、選択科目 917 科目(65.7%)である。

各学部とも教養科目のみを担当する教員を置かず、専任教員は教養と専門の両科目に責任を持つ体制となっている。

これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていると判断する。

5-1-1② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

教育理念「女性の自立する力の育成」に基づく授業の例として、4人の講師がオムニバス形式で女性の健康を生物学（身体的）の面及び文化面（心理社会的）から多角的に見る授業を行う教養科目「女性と健康」や、比較文化学習の基礎を作るとともに、情報の集め方、説得的な報告及び発表の方法等、実学としての比較文化を学ぶ専門科目「比較文化入門」がある。

また、家政学部では教養科目に学生主導型の教育プログラム「キャリア・ディベロップメント・プログラムⅠ～Ⅳ」を開設し、文学部では講義と演習を行う「日本語A（文章表現）」を開設している。人間関係学部・比較文化学部ではコンピュータ関連科目を、比較文化学部では第2外国語を必修科目とするなど、専門教育と教養教育の目的を達成し一貫性のある教育課程を形成することができるよう、履修方法に各学部・学科の独自性を持たせている。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-1-1③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

各学部・学科・専攻では、専門教育科目を中心に担当教員の研究分野を前提とした授業科目が多く配置され、シラバスの「授業内容」にあるテキスト・教材は主に各科目の基礎研究の成果に基づいていて、シラバスの記述から授業に研究成果が用いられている様子が窺える。

これらのことから、授業の内容が、全体として研究の成果を反映したものとなっていると判断する。

5-1-1④ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学部を超えた科目履修を、各学部の教育目的に適う範囲で認めている。

他大学との単位互換は、多摩キャンパスの社会情報学部・人間関係学部・比較文化学部が中央大学及び首都圏西部大学単位互換協会（28大学・短期大学が加盟）との間で実施している。後者は、単位互換だけに留まらず、共同授業も開講しており、今後の大学間連携教育のモデルとして他の参考になり得ると評価され、「大学間連携による教養教育への総合的な取組」のテーマで、平成16年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に採択されている。また、産官学の連帯組織「社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩」に加盟し、朝日新聞・NHKとの提携講座はインターネットを活用したe-Learningでも実施している。

家政学部及び文学部は、二松学舎大学と協定を結び交流を図っている。また、短期大学部と教養科目の単位互換制度も設けている。長期・短期の海外留学及び海外研修プログラムによる単位認定制度も学生に利用されている。

編入学生には、各学部・学科・専攻の単位認定表により既修得単位を一括認定し、編入後の履修科目等

の指導を行っている。

家政学部食物学科食物学専攻、児童学科、ライフデザイン学科で、インターンシップを専門教育科目として開講している。文学部コミュニケーション文化学科では、開講科目外研修としてインターシップ実習を実施し、社会情報学部、人間関係学部及び比較文化学部は、規定の条件の下に行われたインターンシップやボランティアを単位として認定している。

また、家政学部児童学科では、学生の関心と進路を考慮した専門科目として、「児童学ワークショップ」「保育スーパーヴィジョン演習」、「子どもNPO I・II」、「子どもファミリー・マーケティングI・II」などを開講している。

課外授業では、全学部対象で「パソコン講習」、「課外英語力強化プログラム」を実施している。多摩キャンパスの3学部共同の「訪問介護員（ホームヘルパー）2級」「視覚障害者・全身性障害者移動介護従事者（ガイドヘルパー）養成講座」などの資格取得支援制度も設けている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-1-⑤ 単位の実質化への配慮がなされているか。

大学設置基準を遵守し、学年暦で定期試験以外に授業時間数を半期 15 週確保し、厚生労働省関係の授業では法律で定められた授業時間を確保している。

過剰な履修登録や単位不足を防ぎ、計画的に単位修得ができるよう、各学部・学科・専攻で各年次の標準履修単位数を示し、履修単位上限を設定している。

クラス指導主任制により、学生の学修状況を把握し個別学習支援が行われているが、これをより有効にするため、各教員がオフィスアワーを設定し、学生の相談に応じる体制を整えている。

平成 19 年度入学生から GPA 制度が導入され、成績評価を S は 100～90 点、A は 89～80 点、B は 79～70 点、C は 69～60 点、D は 59 点以下、E は出席不足のため評価を受ける資格なし、N は単位認定のみとし、S=4.0、A=3.0、B=2.0、C=1.0、D=0 に換算し、各成績の単位数を乗じた和を登録単位数で除した計算値を学業成績通知書に記載することとなっている。成績は学期ごとにクラス指導主任等から学生に直接渡されている。優秀な学生には大学院への進学指導等を行い、学習支援が必要な学生への対応も行っている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-1-⑥ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

開講科目の授業形態は各学部・学科・専攻のカリキュラム状況で異なるが、大学全体の開講科目状況は、講義科目が約 62%、演習科目が約 30%、実験・実習・実技科目が約 8% である。

千代田キャンパスでは、受講者 30 人未満の授業が開講授業全体の約 48% を占めている。受講者 100 人

以上の授業は全体の約7%である。狭山台キャンパスでは、家政学部及び文学部の教養科目中心の授業であり、受講者50人未満の授業が全体の約59%、50～99人が約32%で、受講者100人以上の授業は全体の約10%である。多摩キャンパスでは、教育効果を考慮して、講義科目で200人以下、外国語科目で30人以下の受講者になるようにしている。その結果、講義科目では、受講者50人未満の授業が全体の約72%、50～99人が約20%であり、受講者100人以上の授業は全体の約8%である。

ディベート形式の授業や臨地演習的授業など講義科目において一部演習形式が導入されている。また、文学部英文学科の学生に主体的にテキストを選ばせて読解力を養成するプログラム「Extensive Reading」、家政学部の教員はアドバイザーで上級学年の学生がファシリテーターを務める学生主導型の教育プログラム「キャリア・ディベロップメント・プログラムⅠ～Ⅳ」等、学生主体の新しい授業形態にも取り組んでいる。

多摩キャンパスの社会情報学部・人間関係学部・比較文化学部では、「首都圏西部大学単位互換協定会」や「社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩」に加盟し、通学型単位互換授業を開講すると同時に、それらの一部の授業や寄附講座についてe-Learningとして学生に開講している。実習・演習等の形態の授業では、教養科目の情報関係実習科目や文学部の「変体仮名読解Ⅱ」、「Topic Writing & Speaking」等でTA制度を適宜導入し、TAが学生の質問に応ずるなど指導の補助に活用している。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスには、科目ごとに「授業のねらい」、「授業内容とスケジュール」、「評価の方法」、「教科書・参考書」、「その他（注意事項等）」を記載し、具体的な履修指導がある教務ガイダンスの前に学生に手渡されるほか、シラバスウェブシステムにより、授業内容を学内外から検索でき、授業の進行状況や受講している学生への指示・連絡も随時書き加えることができる。記載されている情報はおおむね適切であるが、現状ではその機能が十分に活用されているとは言えず、積極的な利用促進が期待される。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿っておおむね適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-2③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

学生の主な自主学習施設として、図書館、情報処理自習室、情報処理教室がある。図書館は、学生のため閲覧時間の延長が検討されているが、女子学生の安全警備の問題も絡み容易ではないようである。1つの方策として教員研究室での長期借り出し図書や、個人研究図書費による購入図書の利用により、ゼミや卒論のための便宜を図っている。情報処理自習室は、平日19時まで、土曜日17時まで開放し、学生が自由に利用できる。情報処理教室も、授業が実施されない時間は学生が自由に利用できる。

外国語科目、特に英語は、入学時のレベルの差が大きく、文学部英文学科・コミュニケーション文化学科では、入学直後にクラス編成試験を実施し、学生のレベルに応じたクラスで授業を実施している。学力の伸長に配慮して、クラス編成は年度ごとに見直している。

情報分野の科目では、TA等の授業補助員を配置し、情報処理技術の習得のサポートとアドバイスを行っている。

これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-4 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-1 ① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

成績評価基準は学則及び試験に関する内規で規定している。成績評価基準は、100～90点をS、89～80点をA、79～70点をB、69～60点をC、59点以下をDとしており、S、A、B、Cを合格として所定の単位を与えている。出席状況の単位修得要件は、「それぞれの授業の出席がその授業日数の3分の2に達していない場合は、その科目の評価を受ける資格を失い、単位が修得できなくなる」と学生に周知している。卒業認定基準については、卒業に必要な単位数が学則に定められている。それらをQ&A方式で初歩的な疑問にも対応できるよう作成された『履修ガイド』に掲載し学生に周知している。

また、各学科のガイダンスで、教務委員等が、履修登録手順とともに学業成績や卒業要件について説明を行っている。

さらに、冊子のシラバス及びウェブシラバスに授業形態の特性に従った評価の方法を明示している。

これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5-3-1 ② 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

多くの科目は、定期試験の成績、平常の成績（レポート課題や中間試験等）、出席状況から総合的に評価され、演習や制作が関わる科目では学習の態度や提出物・作品で評価される。成績評価は、授業担当教員が所定の期間内に5段階評価（S、A、B、C、D）で行う。

大学全体の平成18年度成績評価は、Aが51.9%、Bが25.8%、Cが12.4%、D（不合格）が3.7%、E（再履修）が4.2%、F（未受験）が2.1%である。また、各授業科目の成績評価を点数化（A5点、B3点、C1点、D0点、E・Fは除外）すると学部全授業科目の平均は3.91となる。3.00～4.49が全体の53%と約半数を占めるが、2.99以下が14.9%、4.5以上が32.1%となっている。

全ての成績は、教育支援グループにおいて学籍簿に転記され、学業成績通知書をもって本人及び父母に通知している。単位認定、卒業認定については教務委員会で個人別の審議を行い、教授会で最終判定を実施している。

これらのことから、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-1 ③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

成績評価の公平性については、教育支援グループでまとめた学部別成績評価等の資料により、同一科目の担当者間や各学部のFD委員会で協議されている。

学生から成績評価に関する申立てを受けた場合、学生が成績確認申込書に必要事項を記入し、学部長が成績評価を行った担当教員に事実確認を行い対処している。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

## &lt;大学院課程&gt;

5-4-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

各研究科・専攻の修士課程では、目的とする「精深な学識を授ける」ために、幅広い基礎知識をつける科目及び専門研究科目を設置し、学生の希望や進路によって専門の分野を選択し、体系的に履修できるよう配慮している。

また、教員専修免許、専門社会調査士の資格、臨床心理士の資格を取得するのに必要な科目も設置している。さらに、修士論文作成に関連した10単位の特別研究、4～8単位の演習科目を設置している。博士後期課程では、博士論文の高度な専門性を重視し、多くの講義科目と演習科目を設定し、最新の研究成果を用いて研究者としての能力を養う教育課程となっている。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

5-4-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

家政学研究科（修士 家政学）は、被服学、食物学、児童学専攻で、それぞれの目標に即した科目と3専攻共通の6の関連科目（講義・演習科目）を設置し、専攻分野を越えた家政学に関する幅広い教養と基礎学力が習得できるようにしており、教職課程の専修免許の取得も可能である。

文学研究科（修士 文学）は、国文学専攻が5分野の科目（古代、中世、近世、近代、国語学）を配置し、豊かな文学の素養と広い視野に立つ研究能力を養っている。英文学専攻では、英米文学、英語学を中心に、西洋古典語、比較文学などを加えた教育課程を編成し、確実な英語力、広い視野と高い見識等を備えた研究能力を養っている。

社会情報研究科（修士 社会情報）は、3つの領域（人間・生活情報、社会情報、経済情報）の科目と支援科目の情報処理関連科目を設置し、社会生活での主体性の確立に努め、高度情報社会における情報過程のメカニズムを科学的に研究し、高度な情報処理技術を広く社会や生活に応用できる人材の養成を図っている。

人間関係学研究科は、社会学専攻（修士 社会学）において3領域（社会学理論・方法論、日常生活、コミュニティ・ライフ）を柱とし、社会学の応用実践に必要な基礎的な理論と方法、社会的に解明する理論と実践、実証的に研究する理論と方法を学ぶ科目を配置し、専門社会調査士の資格取得も可能としている。臨床心理学専攻（修士 心理学）は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会から第一種「臨床心理士」受験資格認定校として指定を受けており、臨床心理士に必要な理論、技法を習得し、科学的思考と臨床的な態度を身につけ、社会的場面に直接介入できる専門家を養成する科目を設置している。

家政学研究科人間生活学専攻（博士 学術）では、21の講義科目が4つの専門領域（生活人間学、臨床人間学、生活計画学、生活素材学）に配置されている。この教育課程により、生活の主体である人間と生活に関する諸側面について、その生態、行動と発達過程、生活の管理、生活の素材を対象とした研究を行うことができる。各領域において専門的研究を行い、複数の領域にまたがる問題も研究を行っている。

文学研究科（博士 文学）では、国文学及び英文学専攻の全科目を演習として設定し、各専門領域で研究者として自立できるだけの専門知識と研究手法を学び、研究を遂行する能力を習得させる教育課程としている。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-4-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

各教員が最も専門とする分野の授業を担当し、研究の目的、方法、結果、失敗例、成功例、考察の方法などについて講義している。教材資料等にも教員の研究活動が反映されている。

これらのことから、授業の内容が、全体として研究の成果を反映したものとなっていると判断する。

5-4-④ 単位の実質化への配慮がなされているか。

大学院設置基準に則し、学部と同様に半期15週、年間30週の授業日数を確保している。実験科目では、レポートの提出が多くなるため、実質的な自学自習時間も確保されている。また、大学院学生自習室や大学院学生専用のパソコンなどを自由に利用できる環境を整えている。

人間関係学研究科臨床心理学専攻では、心理相談センターの利用時間を延長するなど、学生の研究をサポートしている。

これらのことから、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

5-4-⑤ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

修士課程の各専攻では、授業形態のバランスに配慮しており、家政学研究科被服学専攻・食物学専攻など、実験で修士論文を作成する学生が多い専攻では、講義科目に対し演習科目と実験科目を多く設け、また、人間関係学研究科臨床心理学専攻など、特別研究を演習し修士論文を作成する学生が多い専攻では、演習科目の必要単位を多く設定している。

専門分野について深く学ぶことを希望する者にはその科目の系統的履修を、広い範囲の学習を希望する者には他専攻科目も含む履修などがガイダンス時に指導主任から各専攻で指導されている。

修士課程の各科目の受講生は少なく、実験・実習・演習科目のほか、講義科目でも対話式授業が行われている。博士後期課程も少人数で授業が行われている。

他の大学院または入学前の既修得単位は10単位まで在籍する専攻で履修したものと認めている。研究者としての基礎的教養涵養のため、関連科目の履修あるいは学生が希望する分野の他専攻の科目履修も可能である。

人間関係学研究科社会学専攻では、大学院社会学分野の単位互換制度に関する協定会に加盟し、4国立大学大学院、1公立大学大学院、19私立大学大学院による包括的な単位互換制度を利用できる。

家政学研究科児童学専攻では児童臨床研究センター、人間関係学研究科臨床心理学専攻では心理相談センターで、学外の病院や児童関連施設などに加え、臨床や実践の現場における学習が行われている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-5-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、「授業（研究指導）の目的・方法」、「授業（研究指導）計画」、「評価の方法」、「教科書・参考書」、「その他（注意事項等）」といった統一された項目で作成され、おおむね適切な情報が記載されている。毎年、学生に履修ガイダンスで冊子のシラバスを配布するほか、シラバスウェブシステムにより、学内外からの検索が可能となっている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿っておおむね適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-5-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクリーニングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-6-① 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

修士課程では、研究題目の設定、研究計画、まとめ方、考察、発表方法など研究者としての能力を養うことができるように、専門分野の複数の教員が入学直後から指導している。

博士後期課程では、研究者として自立できる基礎学力の向上と、専門の教養を身につけ、かつ実質的な専門性の高い研究遂行能力が発揮できるよう指導が行われており、その一環として、専門分野の学会での発表が行われている。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断する。

5-6-② 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

修士課程は、基本的に複数教員による研究指導体制となっており、学生の意向を聞いた上で研究指導教員1～2人を決め、研究テーマは学生の主体性を重視して指導教員と相談の上決める指導方法と、学生・教員相互の共通理解として主たる指導教員を1人決めした上で、基本的に専攻教員全員による指導体制をとり、学生からの研究過程上必要な相談に全教員が対応する指導方法がある。

TAとしての活動については、家政学研究科の学生が家政学部の実験科目で助手とともに補助を行い、文学研究科の学生が文学部の演習科目の授業補助をしている。また、高度な情報処理技術を学んでいる社会情報研究科の学生、統計処理技術に秀でている人間関係学研究科の学生が、学部の情報処理実習科目等の授業補助をしている。

博士後期課程における指導教員は、学生の希望する研究課題に関して、専門分野の教員と異なる分野の教員2人の計3人で構成されている。学生の自主性と経験を重視して研究テーマを決め、3人の指導教員が研究指導を行っている。

これらのことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

5-6-③ 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

学位論文に係る指導体制については、各研究科とも、主たる指導教員を含めた複数教員による指導が行われている。

修士課程の学生には、集団指導体制がとられており、2年次の初期に専攻全教員及び学生（修士及び博士）出席のもとで、修士論文中間報告会を行い、研究主題、目的の設定、研究法選定の妥当性、術語使用の適切性、関連文献の渉猟等について討議し、進捗状況を把握している。学生はこの討議を参考にして、今後の研究への取組について指導を受けている。

博士後期課程の学生には、指導教員3人が指導を行っている。論文提出前に提出論文の予備審査が博士論文提出に関する申し合わせに従って行われている。

これらのことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

5-7-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

成績評価基準は各研究科規則に、履修した授業科目について筆記、口頭又は研究報告等により試験を行い、100～90点をS、89～80点をA、79～70点をB、69～60点をC、59点以下をDとし、S、A、B、Cを合格として所定の単位を与えると定められている。また、授業回数の3分の2の出席がない科目については受験を認めないと定められている。

修了認定基準は、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することを要すると大学院学則に定められている。

これらは、新入生ガイダンスで配布される大学院要覧に記載され指導が行われている。

また、家政学研究科博士後期課程では、学会発表や専門分野の査読がある学会誌に投稿し受理された論文を公表することが修了の条件になっている。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5-7-② 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価は、平常点及び試験によって行い、試験は、口述、または研究・調査報告等で行っている。なお授業回数の3分の2以上の出席がないと試験を受験することは認められていない。

修了認定については、修士課程では研究論文が認められ、最終試験に合格すれば単位が与えられ、研究科委員会で課程修了の認定が行われている。また博士後期課程では、履修科目の所定の単位が認定された後、提出論文の審査委員会における審査、口頭発表による最終試験が実施されている。審査委員会での審査結果及び意見を踏まえ、学位を授与すべきか否かについて博士後期課程の教員による投票、さらに研究科委員会で課程の修了・学位の認定が行われている。

これらのことから、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-7-③ 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

学位論文については、審査の年間スケジュールを決め、論文題目変更の届出も予定日までに指導教員の指導を受けることや、題目変更も当該研究科委員会での手続が必要である。

修士課程、博士後期課程とも、学位論文の審査を行うため、研究科委員会が審査委員会を設けている。審査委員会は、主査1人、副査2人で構成され、学位論文の審査及び口頭発表による最終試験を行う。研究科委員会は、審査及び試験結果の報告を受け、可否の決定、課程修了の認定及び学位授与の可否につい

て議決を行い、大学院委員会の議を経て学長が学位授与の可否の決定を行っている。

また、学位論文を審議する研究科委員会や大学院委員会において、他の研究科・専攻の教員から論文内容等について質疑応答が行われている。

これらのことから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

5-7-④ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

少人数で授業を行い、成績評価に対する疑問は、授業の前後に授業担当者と面談することにより解消を図っている。

成績評価に対する異議申立てが提出されれば、担当教員へ連絡し、研究科委員会でその異議申立てを審議することとなっている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職大学院課程>

該当なし

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 教養科目の中に、女性の視点から社会の発展に資する人材育成に有効な科目群を配置している。
- 単位の実質化を目指し、定期試験以外に授業時間を半期15週確保している。
- 当該大学を含む28大学・短期大学が加盟している首都圏西部大学単位互換協会による「大学間連携による教養教育への総合的な取組」が、平成16年度文部科学省現代GPに採択されている。
- 文学部英文学科の「Extensive Reading」、家政学部の「キャリア・ディベロップメント・プログラムⅠ～Ⅳ」等、学生主体の新しい授業形態に取り組んでいる。

**【更なる向上が期待される点】**

- シラバスウェブシステムが構築されており、授業の進行状況や受講している学生への指示・連絡も随時書き加えることができるが、現状ではその機能が十分に活用されているとは言えず、積極的な利用促進が期待される。

**基準6 教育の成果**

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

**【評価結果】**

**基準6を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

6-1-① 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

当該大学の教育方針やその実現方法は、大学ウェブサイト及び各学部ウェブサイト上で公開され、『総合ガイド』や各『学部ガイド』でも紹介されている。学生には『履修ガイド』等で明示し、ガイダンスでも説明が行われている。

教育目的の達成状況を検証するため、専任教員全員に対して学生による授業評価が実施され、結果は教員にフィードバックされて、授業評価に対する授業改善報告書等を作成させている。また、FD委員会が中心となり全学的に統一した授業評価システムを構築し、教員相互の授業参観を行い報告書を作成している。

これらのことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

入学した学生が卒業する割合（卒業率）は毎年約90%、退学者は毎年約100人で推移している。平成18年度における各学年の修得単位数は、1年次は41単位以上が66.9%、2年次は31～50単位が77.5%、3年次は21～40単位が86.5%、4年次は1～20単位が75.4%となっている。

学生は資格を取得し、卒業後にはこれらの資格を活用している者が多い。平成18年度においては延べ873人が教員免許（385人）、図書館司書（132人）、栄養士（105人）、学校図書館司書教諭（43人）等の資格を取得しており、管理栄養士国家試験の合格率は毎年約90%である。

修士課程の平成18年度の進路状況は、2人が後期博士課程進学、12人が教員や助手等で就職、3人が就職意志なし（うち1人は社会人）、2人が未届のため不明である。博士後期課程はこれまでの学位取得卒業生14人のうち、会社経営者1人、不明者1人を除き、全員が大学において教鞭をとっている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学生による授業評価は、年1～2回、学期末に実施され、調査項目は「教員の授業の進め方」、「授業科目の内容」、「授業への学生自身の取り組み」、「総合評価」等、約20項目で5段階評価である。平成18年度の授業の総合評価（受講価値）は、家政学部が4.01、文学部が3.98、社会情報学部が3.93、人間関係

学部が 3.82、比較文化学部が 3.45 である。最高得点は授業への出席意欲、最低得点は予習・復習で、5 学部共通である。また、「熱意のある教員」と「真剣に授業を受ける学生」に関する得点が高く、「授業は興味深い」とする学生が多い。全科目の平均点と比較し、少人数の外国語科目の得点が高く、受講者数の多い共通科目及び教養科目の得点が低い。

また、社会情報学部の卒業時の学生生活調査では、授業の満足度は 63.5%で、専門科目やゼミナールが役立ったとしている。

大学院は少人数のため授業評価は実施していないが、学長、副学長による大学院学生との懇談会が開かれ、授業についての満足度、設備や制度の改善の希望を聴取している。授業には満足しているが、自習時間の施設利用や図書館利用時間の延長などの希望があった。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成 18 年度卒業生 1,637 人のうち就職希望者は 1,481 人で、その内 1,429 人が就職し、対就職希望者比で 96.5%、対卒業生比で 87.3%という高い就職率を達成している。就職先は学科・専攻で異なるが、大学全体の職種別では事務職が最多で 44.6%、営業 14.8%、販売 8.4%の順である。食物学科は栄養士 38 人、児童学科は教員 57 人、社会情報処理学専攻は S E 44 人、介護福祉学専攻は介護福祉士 24 人と、実学を生かし教育目的に沿った就職をしている。大学院等進学者は 46 人（大学院 11 人、大学等 3 人、専門学校 32 人）で、当該大学大学院へ 4 人、他大学大学院へ 7 人進学し、進学率は 0.7%である。大学院修了者の就職先は大学教員やカウンセラー等である。

就職先は多種多様であるが、教育の成果と伝統を生かし、有力企業等に就職する卒業生が多く、民間機関の就職に係る調査でも高い評価を受けている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

大妻コタカ記念会で実施した卒業生による大学評価アンケート結果によると、大学で学んだことで役立っていると評価が高いのは、5段階評価で専門教育（3.76）、実験・実習で修得した技術（3.62）、教養科目（3.58）である。あまり役立っていないとしているのは語学（2.79）や卒業研究等（2.82）である。特に専門科目の評価が高いのは児童学科（4.29）と食物学科（4.17）である。実験・実習の評価が高いのは、児童学科（4.56）、食物学科（4.01）と人間関係学部（4.06）である。

大学で学んだことがあまり役立っていないとする割合が高いのは、被服学科（62.7%）、比較文化学科（53.9%）、日本文学科（53.6%）である。また、教員との交流で評価が高いのは、社会環境情報学専攻が 3.88、比較文化学科が 3.73、児童学科が 3.59 で、社会情報処理学専攻では 2.81 と低い。

卒業生のアンケートは有効回収率が低い（6%）が、当該大学の建学の精神を始め、教員や授業についても満足度が高く、当該大学に入学したことに対しては、86.7%が満足・どちらかといえば満足と回答している。

親戚や知人等に当該大学への入学を推薦するかについては、69.5%が推薦したいと考えている。

また、キャリア支援センターにおいて「平成 18 年度 企業から見た本学及び本学卒業生についてのアンケート」を実施し、企業 312 社に依頼し、189 社から回答を得た結果をみると、当該大学の卒業生は、

## 大妻女子大学

まじめ、堅実、社交的で、安心して仕事を任せられると評価されている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

### 【優れた点】

- 多数の学生が各専門分野に対応した資格を取得し、卒業後にこれらの資格を活用している。
- 平成18年度において、対就職希望者比で96.5%、対卒業生比で87.3%という高い就職率を達成している。

<b>基準 7 学生支援等</b>
-------------------

- |   |
|---|
| <p>7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。</p> <p>7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。</p> <p>7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。</p> |
|---|

## 【評価結果】

基準 7 を満たしている。

## (評価結果の根拠・理由)

<p>7-1-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。</p>
---

毎年、教務委員、クラス指導主任、事務職員から、新入生及び在学生全員に対して、学年・学部・学科・専攻・クラス別に、教育理念、授業の履修方法、学習に関する問題への相談・助言、学生生活などについてのガイダンスを実施している。特に新入生対象のガイダンスを有効に実施するため、入学予定者に、3月中旬に『履修ガイド』、シラバス、授業時間割表などが送付されている。在学生のガイダンスは、授業時間数を半期 15 週確保するため、3月最終週に実施されている。

諸課程についてのガイダンスは、日を改め、履修希望者を対象に実施されている。

また、オリエンテーション合宿・研修旅行等において、クラス指導主任等による指導を行っている。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

<p>7-1-② 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。</p>
---

学部・学科・専攻で学年ごとにクラス編成を行い、クラス指導主任の教員を置いて、学生から勉学や生活の相談を受け指導や助言を行っている。また、家政学部では、助手を副担任として学生の相談にのり、クラス指導主任と連絡しアドバイスしている。

オフィスアワーは、全教員が週に最低 1 コマは設定し、大学ウェブサイトや掲示板で周知している。

入学時に学生全員に電子メールアドレスを付与しており、学外、携帯電話からの利用も可能なウェブメールを活用し、クラス指導主任や授業担当者と連絡を取り、学習相談や履修指導等の助言に役立てている。

情報メディアセンター職員が情報処理・語学学習の自学自習を支援し、キャリア支援センター職員が就職活動、キャリアアップ、資格試験等の相談に応じている。

これらのことから、学習相談、助言が適切に行われていると判断する。

<p>7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。</p>
--

毎年、夏季休暇中に 2 日間の日程で行われる学友会主催のリーダーズキャンプに教職員が参加し、参加学生との意見交換を行い、その成果を学生委員会の審議に反映させている。

また、毎年、学長と各キャンパスの学友会会長との懇談会やクラス指導主任との懇親会を開催するなど、学生の意見を聞く体制を整えている。

博士後期課程の学生に対しては、論文作成のための調査研究や学会発表等の旅費が予算化されており、授業時間外の研究をサポートしている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

当該大学に在学している留学生、社会人学生、障害のある学生はごく少数であるが、留学生及び障害のある学生に対してはクラス指導主任、学科の助手及び事務職員により、各学生の状況に応じた学習相談、学習支援などを行っている。また、社会人学生に対しても同様に学習支援体制を整えているが、特に大学院の社会人学生に対しては、長期履修学生制度、入学前の科目等履修制度、大学院設置基準第14条の教育方法の特例に基づく第6時限（18時から19時30分）及び土曜日での授業実施などを導入している。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-2-① 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

各キャンパス合計で約200席の情報処理用自習ブースを設置しているほか、1,000席を超える情報処理実習室内の座席を授業で使用しない時間は開放している。視聴覚設備を整えた教室は80室あり、授業での使用時間を除き、ビデオ、OHP、スライドなどが自由に利用できる。さらに、学寮にも情報処理自習室を設置している。

情報メディアセンターでは、情報処理関係施設を利用する学生からの質問にも専門のスタッフが適宜対応するなど、学生の自主的学習のための支援体制を整えている。

図書館閉館後の対応として、各教員の個人研究図書 of 保管リストを作成し、保管している研究室で学生・教員が常時閲覧できるよう補っている。また、AV・情報メディアルーム等で、インターネット検索や論文作成などに自由に利用できるよう、学内のネットワークと接続したパソコンやビデオ、DVD、CD、AVシアターなどを整えているとともに、共同で調査や討論ができるグループ閲覧室、学習室のほか、一般雑誌、新聞などの閲覧室や個人用閲覧席のキャレル室も完備している。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

当該大学の各キャンパスに学生全員で組織する学友会があり、学生の自主的な運営によって種々の活動（年2回の学友会総会、新入生歓迎会、リーダーズキャンプ、文化祭・体育祭の主催）を行っている。また、キャンパスごとに文化祭実行委員会・体育祭実行委員会が組織されている。

当該大学では、課外活動に積極的に参加することを勧めており、文化部連絡協議会に参加している団体は44団体で部員数は977人、体育部連絡協議会に参加している団体は26団体で部員数は466人である。課外活動への参加者数は、千代田キャンパス688人（学生全体の27.7%）、狭山台キャンパス152人（同

18.6%)、多摩キャンパス 603 人 (同 18.3%) で、参加者総数 1,443 人 (同 21.9%) である。また、新入生に課外活動団体を紹介する小冊子『課外活動のすすめ』を作成し全員に配布している。

各団体の活動にあたっては、専任教員が顧問を務めており、学生への指導助言が行われている。課外活動への支援は、主に学生委員会及び各キャンパスの学生支援グループが担当し、学友会、課外活動等各種団体に対するアドバイスや文化祭・体育祭等学生主催の行事の運営、準備・実施の支援を行っている。学友会を始め課外活動団体に対し、それぞれ学友会活動室、部室が設けられている。各団体に対する経済的支援は、学友会助成金以外に、千鳥会からの助成金がある。助成金以外には、1年間の活動結果が優秀と認められた団体に対して、学長が表彰するとともに、褒賞金（5万円）を支給しており、平成18年度は8団体がこれを受けている。

学生生活に必要な情報を周知するため、『学生生活の手引き』を作成し、新入生全員に配布している。学生委員会では、学生生活に関わる様々な問題を担当するとともに、必要に応じて学生委員会と学友会執行部との懇談会を行うなど、学生の意見を汲み取っている。また、平成18年度のリーダーズキャンプには学生93人、教職員20人が参加した。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-3-① 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

学生の心身の健康保持増進のため、健康センター及び学生相談センターが設けられている。学生の心身の上の問題については、学生の保健管理や学生相談の方針を審議するため組織された保健管理委員会及び学生相談委員会を中心に対処が行われており、その活動内容は、毎年報告書にまとめられ、『健康センター活動報告』及び『学生相談センター活動報告』として教授会及び学生委員会に報告されている。

健康センターには常勤の医師、専任及び非常勤の看護師、学生相談センターには専任及び非常勤のカウンセラーが配置され、各種相談、助言、支援体制を整備し、それぞれ連携しながら運営されている。

また、学生が気軽に自由に利用できる学生談話室を学生相談室に隣接して設置し、学生の年齢に近いカウンセラーを配置している。

各種ハラスメントについては、相談窓口として大妻学院セクシュアル・ハラスメント相談員を置き、問題が生じた場合には、懲戒審査委員会規程により当該事項を審議する委員会が設置されることとなっている。

就職支援については、キャリア支援センター職員による窓口相談のほか、キャリア支援講座、企業研究会、各種就職対策講座などが実施されている。

これらのことから、必要な相談・助言体制が整備され、機能していると判断する。

7-3-② 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

学長と各キャンパス学友会会長との懇談会、各学部学生委員会と学友会執行部との懇談会、学生支援グループの職員と学友会・文化部連絡協議会・体育部連絡協議会の執行部との意見交換やリーダーズキャンプなど、機会をとらえて教職員が学生の意見を把握している。学生生活実態調査でも生活面に関する学生の状況を調査・分析している。

当該大学では学寮を2カ所に設置し、希望する学生は全員入寮可能であり、学寮生活についてのアンケート、教職員と寮生代表との懇談会等により、快適な学寮生活への支援体制が整えられている。一人暮らし希望者には、当該大学出資の株式会社大妻サポートが厳選した学生会館や学生マンションの斡旋サー

ビスなどの生活支援を行っている。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-3-③ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

当該大学は留学生が少ないため、クラス指導主任、学科の助手及び教育・学生支援センター職員が、個別に種々の生活支援を行っている。平成18年度は、中国からの私費外国人留学生在比較文化学部1人在籍し、平成16年度制定の私費外国人留学生的学生納付金減免制度（年間授業料の30%以内を減免）を適用している。文部科学省私費外国人留学生学習奨励費、平和中島財団外国人留学生奨学金等の各種奨学金の斡旋も行っている。

また、大学近隣の住宅を低廉な家賃で貸し出すように交渉し、経済的負担軽減など留学生のニーズに込えている。

障害のある学生への支援としてバリアフリー対策に努め、エレベーター、内外スロープ、車椅子専用トイレ等を設けている。平成17年度には、車椅子使用学生の間関係学部入学に対処して、文部科学省の私立学校施設整備費補助金を得てエレベーター1基を増設した。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-3-④ 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

当該大学独自の奨学金制度には、大妻女子大学育英奨学金（給与額2万円/月）、大妻学院特別育英奨学金（給与額2万円/月）、大妻コタカ記念会育英奨学金（給与額2万円/月）があり、各奨学生選考委員会において審議の上、平成18年度は奨学金受給希望者79人に対して49人が採用された。また、海外協定校への留學生対象の海外留學奨学金（授業料の90%・教育充実費の全額相当額）に平成19年度は4人が採用されている。日本学生支援機構の奨学金受給者は平成18年10月31日現在1,288人（学生全体の19.5%）である。その他、各自治体や民間団体の奨学金についても情報提供や手続き等の支援を行い、全学生の20.6%が奨学金の貸与・給付を受けている。

授業料の減免は、学生納付金減免規程、大学院学生納付金減免規程、災害罹災学生に対する学生納付金免除規程、私費外国人留学生的学生納付金減免規程があり、天災被害を受けた学生、私費外国人留學生への経済的支援が行われている。学費納入が困難な学生には学費延納願出の制度もある。

地方出身学生のために学寮を2カ所に設置し、居住費、光熱費、食費等を含め月約5万円で生活できるよう支援をし、現在386人の学生（全学生数の5.9%）が在寮している。

これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 入学予定者に3月中旬に『履修ガイド』、シラバス、授業時間割表などを送付し、また在學生に対しても3月最終週にガイダンスが行われている。
- 博士後期課程の学生に対し、論文作成のための調査研究や学会発表等の旅費が予算化されている。

- 学寮を2カ所に設置し、希望する学生はすべて入寮できる状況にある。
- 大学独自の奨学金制度による学資の貸与、給付が行われている。

**基準 8 施設・設備**

- 8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

**【評価結果】**

**基準 8 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

- 8-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリエーションへの配慮がなされているか。

当該大学の校地面積は、千代田キャンパスが 11,369.47 m<sup>2</sup>、狭山台キャンパスが 98,602.00 m<sup>2</sup>、多摩キャンパスが 83,802.00 m<sup>2</sup>となっている。また、各キャンパスの校舎等の面積は、計 84,374.15 m<sup>2</sup>となっている。

教育研究施設は、千代田・狭山台・多摩キャンパス合計（短期大学部と一部共用）で講義室（98 室）・演習室（41 室）12,106.77 m<sup>2</sup>、収容人数 12,773 人である。このうち 80 室（講義・演習室の約 58%）に視聴覚関係設備を整え、多様な方法により授業が実施できるようになっている。

実験・実習室（64 室）は 11,515.70 m<sup>2</sup>で、家政学部（短期大学部家政科と共用）で主に利用する被服・デザイン関係、調理・給食・栄養関係、生物・化学関係、児童・心理学関係の実験・実習室、社会情報学部での情報処理実習室、社会環境情報学専攻で利用する実験室等、人間関係学部で主に利用する介護・福祉・家政関係、社会調査・心理学関係の実験・実習施設並びに情報処理学習・語学学習のための情報処理教室、LL 教室、CALL 教室等がある。家政系、福祉系などで取得できる栄養士・保育士・介護福祉士等の資格取得のための教育や、全学的に語学教育・情報教育で必要な実習・実験科目の施設・設備を完備し活用されている。研究室は実験設備を備えている家政系研究室、文系は教員 1 人に 1 研究室、各学科・専攻の助手の共同研究室があり、全体で 258 室、7,690.33 m<sup>2</sup>である。

体育施設は 5,472.88 m<sup>2</sup>（短期大学部と一部共用）で、体育館・トレーニングルームが設置され、体育の授業、課外活動等に、大妻講堂は 1,870.72 m<sup>2</sup>（短期大学部と共用）で座席数 1,203 席、各種ガイダンスやパイプオルガンの定期演奏会等による情操教育に利用するなど、有効に活用されている。

学生寮は 18,277.32 m<sup>2</sup>（短期大学部と一部共用）で収容人員 554 人である。

また、大学院学生の専用施設として、研究科ごとに大学院学生自習室を設置し、研究・教育活動に活用されている。

各キャンパスにおけるバリアフリー化は、入学者の状況に対応して、多摩キャンパス及び千代田キャンパス図書館から整備を始め、身障者用のトイレ、車いす用のスロープ、エレベーター、自動扉などの設備を整えている。

これらのことから、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

## 8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

情報処理関連の授業用に、千代田キャンパスには視聴覚教室 34 室、情報処理教室 4 室、CALL 教室 1 室と情報処理関連の自習専用スペースとして 102 席（短期大学部と一部共用）、図書館に 40 席、狭山台キャンパスには、視聴覚教室 13 室、情報処理教室 1 室、CALL 教室 1 教室、情報処理関連の自習専用スペース 20 席、図書館に 2 席、多摩キャンパスには、視聴覚教室 33 室、情報処理教室 5 室、情報処理・LL 教室 4 室、LL 教室 2 室、情報処理関連の自習専用スペース 80 席、図書館に 12 席が用意されている。情報処理関連の施設はすべての校舎で、授業の空き時間は学生の自習用に開放され、全体では 1,234 席の情報処理学習用スペースが学生の利用に供されている。

各キャンパスの校舎には学生の集まるラウンジに相当するスペース（千代田キャンパスのアトリウム等）にパソコンを置き、学生は自由に利用できる。全ての端末は、基幹部に光ケーブルを使い高速性を確保し、外部インターネットへは 100M bps の高速回線ネットワークで結ばれる。学内にコタカネットと呼ぶ 3 キャンパス間ネットワークを構築している。統合認証システムを採用し、学生は所属するキャンパス以外のキャンパスからもネットワーク利用ができ、授業、自学自習の学習結果についてサーバー上設けられた学生 1 人に対し 100MB の保存領域が利用できる。また、情報メディアの専門的知識を有する情報メディアセンターのスタッフが利用者への支援を行っている。

証明書自動発行機（パピルスメイト）を各キャンパスに設置し、どこのキャンパスでも各種証明書や学割等が入手できるよう便宜を図っている。

これらのことから、情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

## 8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

図書館は、図書館規則、図書館資料の収集及び管理に関する規程等により図書館の運営方針などが定められ、図書館運営委員会や図書委員会により運営が行われている。その運用・利用方法は学生に配布される図書館利用のしおり、各種冊子・パンフレットで明示され、運用に関する規定は図書館内掲示や図書館ウェブサイトに掲載し周知が図られている。

情報メディア関係施設・設備に関しては、情報メディアセンター規程で運営方針などが定められ、情報メディアセンター運営委員会により運営がなされている。情報メディアセンターでは利用の案内などを作成し、学生・教職員に周知が図られている。

学生相談室、保健室、就職関係資料室、体育館施設、課外活動施設などの利用方法は、各種パンフレット、『学生生活の手引き』、『履修ガイド』、『就職ガイド』等の冊子で周知し、新入生ガイダンスで担当職員により各施設の利用方法・注意点などが説明されている。各種の規程については、大学ウェブサイトの教職員専用ページに掲載され、構成員への周知が図られている。

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

## 8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館は各キャンパスにそれぞれ設置され、平日が 9 時から 19 時まで（狭山台キャンパスは 17 時 50 分まで）、土曜日が 17 時まで（狭山台キャンパスは 13 時 30 分まで）開館している。収容可能冊数 811,500 冊、蔵書数 386,660 冊、座席数 949 席が確保され、AV・情報メディアルームのパソコンは学内のネット

## 大妻女子大学

ワークに接続され、学生・教職員のインターネット検索や論文作成などに活用できる。図書館はI C学生・教職員証による入館ゲートシステムを採用している。

図書館は司書資格を持つ職員が、図書、学術雑誌、視聴覚資料を収集・分類・整理し、利用者に効率的に提供している。所蔵していない資料も、国立国会図書館や他大学との相互協力体制をとり閲覧可能である。学内・学外利用者が、図書館及びその所蔵資料を有効利用できるよう、図書館ウェブサイトで「利用案内」、「蔵書検索」、「各種データベース・電子ジャーナルへのリンク」の情報提供を行うほか、ガイダンスも実施している。また、図書館は、卒業生・元教職員も利用することができ、千代田校図書館は教育・研究協定により千代田区民（20歳以上の女性に限る）や他大学関係者に、多摩校図書館は単位互換協定により他大学の学生に開放されている。

これらのことから、教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

### 【優れた点】

- 大妻講堂にパイプオルガンを設置しており、定期演奏会の開催など情操教育等に有効活用している。
- 学生の集まる大きなラウンジ（アトリウム）を設置し、パソコンを配置して利便性を高めている。

### 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

#### 【評価結果】

基準9を満たしている。

#### (評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

教育活動の状況を示す資料として、学生の履修状況、単位修得状況及び各学期の成績がデータ化され、年度別成績評価や学年ごとの追跡調査など各種の集計に利用されている。また、授業中の配布プリント、答案等の各科目の具体的な授業内容を示す資料は個々の教員によって数年間蓄積されている。さらに、学生による授業評価の内容は毎年各学部の『FD活動報告書』に記述し保存されている。そのほか、保育・介護等の福祉実習関連資料に関わるデータは、各キャンパスの教育支援グループ及び個々の教員によって収集・整理保存されている。

これらのことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

教育・授業の改善・向上のために、全学FD委員会と学部FD委員会を中心となり、学生による授業評価を原則として専任教員全員を対象に実施し、個別の授業について学生の意見・要望を汲み上げ、その結果が担当教員にフィードバックされている。これにより教員の自主改善が促されているが、必要に応じ、学部長や学科長から改善勧告・指導も行われている。

家政学部では学生評価に対してどのように改善したかの報告書を提出させ、社会情報学部、人間関係学部、比較文化学部では入学時と卒業時に「学生生活調査」を実施し、大学生生活全般における満足度や学習環境の評価を各学部の『FD活動報告書』に掲載している。人間関係学部では、学生による授業評価結果をウェブサイト上で公開し、それによる学生の意見の把握に努めている。大学院学生に対しては、学長と副学長が直接懇談し、授業評価、改善方法などを聞いている。

クラス指導主任制度やオフィスアワーにより、学生の学習に関する質問を受けるとともに、授業と関わりの深い施設・設備について学生の意見・要望を聞く機会が日常的に設けられている。これらは、学科・専攻の会合や教授会、拡大常任理事会などを通じて、大学にフィードバックされている。なお、プライバシーポリシー制定やハラスメント対策制度で、率直な意見を提出した学生が保護されるような配慮もなされている。

学生の意見聴取や調査等の分析により、携帯電話情報サービス（スマートフォン）の導入、履修結果等のウェブメール配信、1コマの受講者数制限、視聴覚機材を備えた講義室の拡充、パソコンの増設、自習室の充実、図書館の利便性の向上等、学生や時代のニーズを踏まえた教育体制の整備が図られている。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

大妻コタカ記念会で実施した「卒業生による大学評価アンケート」により、卒業生の意見・要望等を集約している。また、年2回、父母・教員懇談会を開催し、意見・要望を聞く機会を設け、就職先関係者にも「企業から見た本学及び本学卒業生についてのアンケート」を行っている。さらに、年1回、千代田キャンパスと多摩キャンパスにおいて非常勤講師と授業担当者懇談会を開催し、授業改善や授業を円滑に進めるための要望などを協議している。これらを踏まえ学部・全学のFD委員会や教務委員会、学生委員会、自己点検・評価委員会などで検討している。

家政学部は、「保育実習関係者懇談会」、「幼稚園教育実習関係者との懇談会」を定期的に開催し、児童福祉現場（就職先含む）と教職員が実習教育や養成のあり方を意見交換している。また、食物学科は、学生の実習先の指導者と教員の「臨地・校外実習担当者懇談会」を年1回開催し、意見を得ている。これらにより、学生の実習先と教員相互の連携を深め、過去10年間の管理栄養士国家試験の高い合格率の維持に反映させている。人間関係学部人間福祉学科は、福祉現場（就職先含む）との教育懇談会を実施し、意見を得ており、平成18年度社会福祉士国家試験の合格率の向上に反映させている。

これらのことから、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種アンケートや懇談会等で把握した要望等を踏まえ、年間授業日程における各曜日、半期15回の授業日数の確保、単位の計算方法の変更、大学・短期大学部との単位互換、履修結果のウェブメール配信、GPA制度の導入、学生の出席管理システムの導入、学生による授業評価アンケート項目の全学統一等を、全学のFD委員会、教務委員会、教養教育委員会、学生委員会等で検討し、平成19年度から実施し、自己点検・評価委員会等で点検・確認を行っている。

また、各学部のFD委員会、全学FD委員会は教務委員会等と連携して、学生による授業評価結果を学部ごとに科目全体の平均値をグラフ化した資料、各科目の評価結果などを授業担当者に返却し、自主改善を促しているが、必要な場合は学部長や学科長が指導して教育方法改善に役立てている。

例えば、社会情報学部の場合、個別科目の平均値が全科目平均値の $2\sigma$ （ $\sigma$ は標準偏差）を下回る範囲（全体の2.5%）にある場合には「評価が低くなったと考えられる理由について」並びに「今後の授業改善に向けての方策」という2点について弁明書を作成し学部長に提出することを義務づけ、教育の質向上のための一環としている。

授業評価の自由記入欄については、学部FD委員会で個別にチェックし、特に対応が必要な意見については、個別に担当者に確認し、より良い方向に是正するように対応が図られている。こうした対応は、授業評価が実施される学期ごとに行われている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

教員は、授業内容に対するコメントや授業評価結果等に基づいて、担当科目の授業内容の向上、教材の選択、教授技術等に関する改善を行っている。評価が低くなった理由の一例として、教材（テキスト、ビデオ等）選択の不適切性、当該科目への学生のニーズと担当者の考えの不一致、話し方や声の大きさ、板書の仕方の工夫不足、教室の物理的な条件不備、などがあげられており、これらに対しては、ほぼ自主的に改善（配布プリントの再検討等）されているが、予算化が必要な場合は、次年度事業計画に採り上げて改善が図られている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいてそれぞれの質の向上を図るとともに、継続的改善を行っていると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

全学及び各学部設置されたFD委員会がFD活動を推進している。

教員の意見を踏まえ、学生による授業評価の実施・分析方法について検討がなされ、平成19年度からは全学統一した様式・項目による授業評価を実施している。

学部ごとに1～3週間を公開授業週間として設定し、全学的に教員相互の公開授業を実施している。公開対象授業や参観者は学部ごとに異なるが、授業の実施と参観を専任教員に義務づけている学部もある。公開授業週間には、学長・副学長も随時参観をしている。

学長の講演会のほか、学外から講師を招いて平成15年度よりFD講演会を開催しており、平成19年1月に開催された金沢工業大学学生部長による講演「強い女子大への戦略～FD&SDの効果的なシステムづくりとその課題について～」には、副学長を始め60人の参加があった。

家政学部では、学生から高い授業評価を得た教員による「研究授業」を実施している。社会情報学部では、ITを利用した教育をテーマとする特定枠プロジェクト研究、また、FD活動に関わる研究として、双方向型授業や体験型授業のプログラム提案とその効果の検証、キャンパスの位置する多摩市等のインターンシップの活用とその効果の検証、教材研究及び教材活用の効果と検証等が行われている。これらのほか、FD効果の高い取組として、チームティーチングなども行われている。

これらのことから、FDについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

各学部の授業評価結果を全学的に整理・解析し、授業内容や方法とともに学習環境の改善や、カリキュラム改訂の検討などが行われている。

公開授業については、同じ時間に授業があったり、研究等で時間に余裕がない教員が多く、参観者は必ずしも多くないが、授業実施者及び参観者からの意見は「今後の参考になった」、「有益であった」というものが多い。参観者からは、板書の仕方、学生とのコミュニケーション方法、ビデオ等の効果的な使い方等が参考になったとの意見があった。

これらのことから、FDが教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-③ 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

学内外の講師による講演会の開催や広報の取組も継続的に実施され、学長の講演会を始め、FD懇談会・講演会を開き啓発活動がなされている。また、新任教職員の学内研修も行われている。人間関係学部では、社会福祉教育セミナー、介護教員研修等を開催している。

教育・研究の補助または実習・実験の補佐を主な業務とする助手への継続的な研修は、教育研究活動のための機会や予算が確保されており、学会、大学セミナーハウス、日本私立大学協会、日本社会福祉士養成校協会、日本介護福祉士養成施設協会、社会福祉教育学校連盟等の研修会への参加を奨励している。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切になされていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- クラス指導主任制度やオフィスアワー等により、学生の意見・要望を聞く機会を設け、改善に反映させている。
- 家政学部と人間関係学部で実施されている実習現場（就職先）の担当者と担当教員との意見交換が、指導方法の改善だけでなく、国家試験の合格率の上昇に役立っている。
- 公開授業、研究授業及びチームティーチングなど、FD効果のある取組を行っている。

**基準 10 財務**

- 10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

**【評価結果】**

**基準 10 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

10-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

平成 18 年度末現在、設置者である学校法人の資産は、固定資産 87,232,101 千円、流動資産 6,109,180 千円、合計 93,341,281 千円である。

負債は、固定負債 3,120,386 千円、流動負債 3,406,324 千円、合計 6,526,710 千円であるが、これらのうち長期借入金 600 千円、短期借入金 400 千円は大学、短期大学に係る借入金ではない。

基本金については、総額 79,532,148 千円であり、教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を基本金にすべて組み入れている。

また、翌年度繰越消費収入超過 (7,282,422 千円) の状況にあり、平成 14 年度からの 5 年間における状況から、貸借対照表関係比率では、自己資金構成比率、消費収支差額構成比率が、文他複数学部を設置する私立大学 (学校法人) の平均 (平成 17 年度) を上回っており、総負債比率、負債比率が平均を下回っている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

設置者である学校法人の経常的収入としては、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金、資産運用収入及び事業収入等で構成されている。

平成 14 年度からの 5 年間の学校法人の帰属収入は、約 14,000,000 千円から約 15,000,000 千円で推移しており、そのうち、帰属収入の約 8 割を占める学生生徒等納付金収入も平均 12,000,000 千円で安定している。また、大学における学生生徒等納付金収入も平成 11 年度における学部増 (人間関係学部・比較文化学部)、平成 14 年度における短期大学部からの定員シフトによる学部の学科増 (家政学部ライフデザイン学科、文学部コミュニケーション文化学科) が軌道に乗ったことなどが寄与し、平均 8,300,000 千円で安定している。

なお、平成 17 年度から、文部科学大臣から寄附行為変更認可を受けて収益事業を開始し、平成 18 年度よりその利益を学校法人会計に組み入れており、学生生徒等納付金以外の財源確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-① 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支計画については、常任理事会等が事業計画・予算計画を作成し、それに基づき理事会、評議員会において決定されている。

これらの収支計画は、理事である学部長や事務局長から教授会等を通じて教職員に対し周知を行っている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成18年度末現在、設置者である学校法人の収支状況は、資金収支計算書における次年度繰越支払資金は5,874,836千円、消費収支計算書の当年度消費収入超過額は2,254,972千円であり、翌年度繰越消費収入超過額は7,282,422千円となっている。また、平成14年度からの5年間における消費収支の状況についても、繰越消費収入超過となっている。

また、大妻女子大学への入学希望者が継続していることにより、単年度収支の均衡状態を保っていれば過大な支出超過は生じないと考えられる。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算配分に当たっては、経常的な教育研究経費は学生生徒等納付金に対する割合を考慮しつつ、学生数や専任教員数を基礎とした積算単価により常任理事会等で決定している。

施設設備費は、事業計画調書に基づき見積額や希望順位を参考にしつつ、常任理事会等で決定している。

平成18年度の消費収支計算書関係比率では、教育研究経費比率33.01%（平成17年度は32.82%）である。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

法令に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書を各事務所に備えて置き、在学生及びその利害関係人から請求があった場合は法令に従い閲覧に供している。

また、大学ウェブサイトにおいて、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び直近の決算概要を公開するとともに、在学生の父母等にも会報により周知している。

さらに、財務比率表やグラフの公開などにより、分かりやすくするための有効な公表方法を検討し実施している。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

財務に関する会計監査については、法令に基づき、監事の監査及び会計監査人の監査が行われている。

また、決算時においては、監事及び会計監査人からは、適正である旨の監査報告書を受けている。

内部監査については、毎年、文部科学省主催の「学校法人監査研修会」に監事が出席し、理事会で内部

監査その他の課題について説明を行っている。また、各私学団体の委員会や研修会での事例発表や情報交換等により、当該大学にふさわしいあり方を、企画整備作業部会において検討に着手している。

会計監査人と当該大学の監事とは、毎年決算時に当該大学内において意見交換のため面談し、連携を保っている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

**基準 11 管理運営**

- 11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

**【評価結果】**

**基準 11 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

当該大学は、学長の下に副学長、学部長、学科長、大学院研究科長、専攻主任、また別に、人間生活科学研究所長、図書館長、情報メディアセンター所長、生活科学資料館長等を置き、各部門の管理運営責任が担われている。事務局は、総務センター、財務センター、IT化推進室、アドミッションオフィス、教育・学生支援センター、キャリア支援センター、多摩事務部、狭山台事務室から組織され、147人の職員を配置している。

理事会は、年6回の定例会議のほか、必要な緊急案件に応じ開催され、法人全体の予算、決算を始め、財産の管理・運営、寄附行為や重要規程の改廃、設置する各学校の学部・学科の構成等の審議・決定を行うほか、学則に定める学部・学科の入学定員、授業料改訂等の重要事項の審議・決定が行われている。平成19年6月1日現在の理事は19人で、うち常勤は第1号理事、第2号理事及び常任理事に任命された第3号理事1人、計12人である。

評議員会は、毎年3回の定例会議のほか、必要に応じて理事長が招集する場合と、3分の1以上の評議員から請求されて招集される場合の臨時評議員会がある。評議員会は予算、事業計画、寄附行為の変更、私立学校法施行規則に定める届出事項、合併等について、あらかじめ理事長の諮問に応ずるとともに、役員、評議員の解任、解散等の議決機能を果たしている。平成19年6月1日現在の評議員は39人である。

常任理事会は、理事長、学長、副学長、常任理事及び事務局長で構成され、理事会業務のうちの法人の通常業務の運営を担い、迅速化を図るため随時（年間約70～80回）開催されている。

拡大常任理事会は、8月を除く毎月1回開催され、理事長、学長、副学長、常任理事、大学の各学部長、短期大学部長、中学高等学校の校長及び事務局長で構成され、常任理事会から提出された議案を審議し報告をうけている。また、図書館長、情報メディアセンター所長、狭山台校主幹及び事務局各部長等が陪席し、必要に応じて意見を述べており、管理運営等に係る情報の共有化が図られ、その情報は各部門の教授会や運営委員会等で報告されている。

幹事会は、各学部及び各研究教育施設間の連携を図るための組織で、学長、副学長、各学部長、附置研究所長及び各学部から選出された教授各1人で構成され、理事長、常任理事、図書館長、情報メディアセンター所長、短期大学部長及び事務局長は、幹事会に出席して意見を述べるができる。

月例連絡会は、事務局の各部課長等が出席し、8月を除く毎月1回、各センター・グループ等における

業務連絡や、各種会議等の報告事項、財務計画、人事計画など必要情報を連絡している。

通常管理運営とは別に、緊急課題、将来構想及びそれらに係る基盤の整備等について検討し提言するために、大学の各学部長、短期大学部長で構成される大妻学院企画整備作業部会が平成16年11月に設置され、毎月2回程度の検討会議を持ち、結果がまとまり次第、理事長宛に答申、提言を行っている。

また、当該大学の特色ある教育体制確立のための諸問題を、法人全体の視野からと、大学教学部門に関するものにと有機的に識別し、改革を推進する機関として、大妻学院将来構想検討委員会が平成18年2月に設置されている。

当該大学は、キャンパスが3つに分散しているため、全学の委員会など会議開催が困難であり、移動時間を節約するためにテレビ会議システムを採用している。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、必要な職員が配置されていると判断する。

11-1-② 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

現在、理事長は学長を兼務し、経営の責任と、教育・研究に関する運営を総括する責任を担っている。

教学に関する案件は、教授会、研究科委員会又は大学院委員会において審議・決定され、管理部門との連携について、常任理事会、拡大常任理事会にて報告・承認されている。各教授会では、学長、副学長が出席し、教授会審議の過程で、学部間のバランスや、相互に必要な事情を理解の上、実質的な調整や判断を可能にしている。

管理部門の案件審議は、常任理事会を経て拡大常任理事会で審議される。拡大常任理事会には、教学部門の各学部長が出席し、事務局各センター等の部長等も陪席し、管理部門の状況の把握や情報提供、意見の開陳交換をしている。

学長主催や出席によるFD講演会開催のほか、全学FD委員会、大学院委員会、全学教務委員会、全学教養教育委員会、入学者選抜施策委員会等でも、学長、副学長は説明、意見交換、資料作成に率先して参画している。

これらのことから、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

11-1-③ 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

当該大学ではクラス指導主任制度を実施し、個別面談を行うことにより、学生のニーズを把握している。また、ゼミ担当教員、教育・学生支援センター、学生相談センターなども、学生の要望を把握し、学生委員会や学寮委員会等で報告している。

教員のニーズは、教授会、各種委員会、学科会議などの議論や要望書等を通じて、事務職員のニーズは、月例連絡会、各グループミーティング、目標管理制度での面談を通じて把握している。内容に応じ、常任理事会、企画整備作業部会、教授会、事務局部長会等で取り上げ、検討している。

学生の父母のニーズを把握するために、千鳥会でアンケート調査を行うとともに、同会の総会後に行われる父母・教員懇談会や、千鳥会役員と大学の役職者等との意見交換会を開催している。

大妻コタカ記念会総会でも、大学の役職者等が卒業生と懇談・意見交換を行うほか、附属中学高等学校教員との懇談会、指定校訪問、実習校や施設訪問などで、学生や受験生の要望を把握し、各種委員会等で検討している。

意見や要望が反映された具体例として、大学から学生個人に直接連絡するためのウェブシステムの導入、大学になじめない学生のための学生談話室の設置、学寮のインターネット回線の整備、優秀な学生を表彰する大妻コタカ奨励賞の設置、学生の学習・研究を奨励する学習・研究奨励費の設置などを挙げることができる。

これらのことから、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-1-④ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

平成 17 年 4 月 1 日の私立学校法の改正に伴い、寄附行為が改正され、監事の職務が明確に規定されている。

監事は、常に理事会及び評議員会に出席し、法人業務の監査等を行っている。また、決算時においては、監査法人の公認会計士と意見交換をした上で監事の監査報告書を作成するほか、決算審議の理事会・評議員会では監査報告のみならず、多くの助言及び指導を行っており、千代田キャンパス本館隣地を購入した際にも財務について助言を行っている。

監事の定数は 2 人であり、平成 19 年 6 月現在 2 人とも非常勤ではあるが、理事、評議員、職員との兼職はなく、任期は 1 期 4 年である。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

11-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

管理運営のため、所轄省庁等の行う役員研修会には理事・監事が参加している。また、研修福祉会が加盟団体の協力で開催する研修会（事務局長相当者研修会、大学経理部課長相当者研修会、大学教務部課長相当者研修会、就職部課長相当者研修会、大学図書館司書主務者研修会、学生生活指導主務者研修会、留学生担当者協議会、競争的研究資金制度に関する研究協議会、教育学術充実協議会等）にその該当部署の担当者が参加し、管理運営の資質向上を図っている。

学内では、新任の教職員については、就任初日に建学の精神、校訓を始め、学内組織、法人組織、IT 環境、勤務規定、個人情報保護の他、私学を取り巻く環境等について説明を行っている。事務職員は、研修福祉会が加盟団体の協力で開催する研修会等に、その該当部署の担当者が順次選ばれて参加している。また、管理者を対象にメンタルヘルス研修、全教職員を対象にした個人情報取扱に関する研修も実施されている。

さらに、年頭所感など機会あるごとに、理事長・学長からの学院運営の方針や教育環境の時代の流れなどを大学ウェブサイトに掲載し、周知が図られている。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

管理運営に関する方針は、寄附行為及び学則等に定められ、理事会を中心とした管理運営組織が教育組

織と連携し、毎年の事業計画に基づく業務を推進している。

理事は寄附行為において、第1号から第4号まで明確に定められ、第2号理事は、各教育組織の長と事務組織の長が任じられている。

理事長は、理事総数の過半数の議決により選任され、理事のうち2人以内の常任理事も同様の議決により選出されるよう定められている。また、理事の代表権を制限し、理事長以外の理事は、法人の業務について法人を代表しないこととしている。これら役員 の責務と権限については、寄附行為に明確に定められている。理事・監事の任期は第1号、第2号理事を除き4年とされ、再任は妨げないと規定されているが、理事会活性化のため、2期8年で交替することを法人役員 の任用期限に関する内規により申し合わせている。

評議員の定数は、理事の倍数以上の39人以上43人以内と定められている。寄附行為第23条第1号から第5号評議員までは、それぞれの選出母体において寄附行為で定められた人数を選出している。

評議員会の議長は、評議員会において選任されている。評議員の任期は理事者として評議員になった者を除き4年で再任は妨げないこととしている。評議員の責務についても寄附行為に明確に定められている。

大学運営の核となる学長、副学長の選考方法は、学長選考規程、副学長選考規程で整備され、また、理事である各学部長の選考規程も整備されている。

これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員 の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

11-2-② 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

管理運営の連絡確認手段として、大学ウェブサイトの「学内教職員のお知らせ(学内専用)」の諸規定や、理事会・評議員会・部局長連絡会・拡大常任理事会・その他の議事要録等に自由にアクセスができ、各種情報が確認できる。現在、事務局長直轄部署としてIT化推進室を設置し、学内情報のデータ化などの一層の整備検討が進んでいる。

専任教員及び事務職員は全員が電子メールアカウントを取得し、メーリングリストや個人電子メールによる情報の伝達などのシステムが確立されており、学長や副学長その他関係者に相互の電子メールで意見や質問を交換することも可能となっている。

また、事務的な蓄積データのまとめとして、毎年、『大妻学院沿革史』を作成し、学内に配布している。教授会や大学院委員会を始め、各種委員会の議事録については、各委員会等の規程に定められた庶務担当部署で整理・保管され、閲覧することが可能となっている。

これらのことから、大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能していると判断する。

11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

平成4年12月に大妻学院自己点検・自己評価委員会を設置し、自己点検・評価を行っていたが、自己点検・評価対象を大学・短期大学部に特化するため、大妻学院自己点検・自己評価委員会を解消し、平成18年6月に自己点検・評価委員会を発足させている。平成6年度と平成12年度に自己点検・自己評価を実施し、平成18年度からは認証評価を前提とした自己点検・評価に取り組んでいる。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、自己点検・評価が行われていると判断する。

11-3-② 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

平成6年度と平成12年度に自己点検・評価報告書『大妻女子大学の現状と課題』を公表した。また、学生による授業評価結果を報告書にまとめて学内に配布するほか、大学ウェブサイト上で評価報告書を公表している学部もある。報告書は、学部相互に改善の参考としている。

平成19年度に認証評価制度による第三者評価に取り組んでおり、その評価結果は報告書及びウェブサイトで広く社会に公表することとなっている。

これらのことから、自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11-3-③ 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

平成18年度から拡大常任理事会に大妻中学高等学校、大妻多摩中学高等学校の両校長が参加し、大学運営に第三者として意見を述べている。また、学校法人誠美学園の大妻中野中学校・高等学校、大妻嵐山中学校・高等学校の両校長が評議員として意見を述べている。

平成19年度には認証評価制度による第三者評価に取り組んでいる。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されていると判断する。

11-3-④ 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

自己点検・評価委員会とFD委員会は、教養教育委員会及び教務委員会等とともに、学長、副学長のリーダーシップのもとに運営されており、学内での評価結果は速やかにカリキュラム改革、その他の制度改革に直結している。管理運営等に関する事項や学部間の調整事項は、理事である各学部長が構成員の企画整備作業部会や拡大常任理事会でも審議されている。最近の事例としては、定員充足率の低さが問題となっている大学院の抜本的な見直しを行い、研究科を一本化し、多様なカリキュラムで教育研究機能を充実発展させ学生のニーズに応える改組案を理事長に答申している。

さらに、大妻コタカ記念会、千鳥会、評議員会にも大学の動向を随時説明し、意見収集に努め改善に向かって努力している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 大学ウェブサイトの教職員向けサイトにおいて学内の各機関の議事要録に自由にアクセスでき、学内情報のデータ化が推進されている。
- 「大妻学院企画整備作業部会」を設置し、通常管理運営とは別に、緊急課題、将来構想及びそれらに係る基盤の整備等について恒常的に検討・提言する場を設けている。
- 学生や父母の意見・要望が適切に把握され、管理運営に様々な形で活かされている。

## <参 考>



## i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

- (1) 大学名 大妻女子大学
- (2) 所在地 東京都千代田区三番町12  
東京都多摩市唐木田2-7-1  
埼玉県入間市狭山台234
- (3) 学部等の構成  
学部：家政学部、文学部、社会情報学部、人間関係学部、比較文化学部  
研究科：家政学研究科、文学研究科、社会情報研究科、人間関係学研究科  
附置研究所：人間生活科学研究所  
関連施設：図書館、情報メディアセンター、寄宿舎、健康センター、学生相談センター、心理相談センター、生活科学資料館、児童臨床研究センター、草稿・テキスト研究所
- (4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）  
学生数：学部6,542人、大学院51人  
専任教員数：188人  
助手数：45人

### 2 特徴

本学は平成20年に創立100周年を迎え卒業生数は11万人を超えている。その間一貫しているのは、女子に対して中等・高等教育の機会を提供し、私学における女子高等教育の拠点として、社会からの信望に応えるべくその実践に励んできた姿勢である。とりわけこの20年では、そのような伝統を維持し、新時代の変化に対応できる人材養成に向けて、改組ではなく拡充に重点を置いて取り組んできた経緯を振り返ることができる。

創立100年の間、実践・体験から生まれた教育観の迫力は、多くの支持者を得、さらに多くの子女に学びの機会を与えてきた。学祖大妻コタカの時代を先見した、女性の自立に役立つ裁縫などの生活技術教育とともに、家庭と社会の調和の基盤となる報恩と貢献を重んじる教育観が本学の教育の基盤となっている。

その第一の特徴は、社会の最小単位としての「家庭教育の重視」である。どのような時代であれ、家庭人として、社会人として、そして特に女性の担いする役割からみても、この家庭教育の重視は、古くて新しい人間形成の要である。

第二の特徴は、学祖が日課としていた「心の美人」に象

徴されている。雑誌『主婦の友』（昭和28年1月号）に掲載され、内面の美を生活信条とする奨めが世に知られるところとなった。

第三の特徴は「徳育の重視」である。高等女学校当時の入学式式辞では、「従順・謙遜・正直」すなわち、自らを律する人であることを説いた。

第四の特徴は「生涯教育の必要性」である。卒業後、さらに勉学を志す人達のためにも、学びの機会がもてるようにという強い思いに端を発している。

大正6年3月に校訓として制定された「恥を知れ」は、もともと大妻家の家訓でもあった。大妻コタカは、この「恥を知れ」について「これは決して他人に対してではなく、あくまでも自分に対して言うことである」と自律のための謂であることを強調した。

教育方針「良き妻、良き母」は、いわゆる「良妻賢母」として、風評はこの教育方針「良妻賢母」と校訓「恥を知れ」によって、大妻の名を世に知らしめるものになった。この考え方は時代を越えて解釈されるべきであり、家庭生活の重視にその真意がある。昭和38年に「中国新聞」が掲載した大妻コタカのこぼれに「女性は塩のごとく、根のごとく」がある。「良妻賢母」や「恥を知れ」は文言の固定概念のまま一人歩きをしがちであるが、女性のあり方を「塩」や「根」と表すところに、学祖の女子教育に求めるものをみることができる。

また、「らしくあれ」というモットーがあるが、女性らしく、学生らしく、社会人らしく、というように、教え子たちはそれを座右の銘として育っていった。これらの特徴は、トータルには報恩感謝・勤労勤勉・創意工夫・質素儉約・質実剛健など家庭生活・社会生活における作法として尊重すべき処世訓となり、本学の校風を醸成してきた。徳育重視の教育精神は、一に家庭教育に収斂するのみではなく、社会生活における人と人とのファミリーな関わりの重要性として生きている。

これらの特徴を具現した大妻コタカがその周りに集い学んだ学生から「お母さま」と慕われたという話は、現在も多くの同窓生の間で語り継がれている。

## ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

### <序>

学校法人大妻学院寄附行為の前文において、その目的は、「廉恥報恩を基調とする徳操を涵養し、時代の進運に適応すべき学芸を授け、有為な社会人たらしめること」と明示しており、これは本学の建学の精神でもある。

この精神は、象徴的に大妻女子大学及び大妻女子大学短期大学部（以下「本学」という。）の校訓「恥を知れ」に凝縮されて広く人々に知られるところとなった。この校訓の意味するところは、「汝自身を知れ」ということでもあり、高次の人間存在の理念に照らして自らを省みる「自己の至らなさに恥じよ」ということでもある。

本学教職員及び学生は、日頃からこのような省察を是とする姿勢を培い、高等教育機関として、随時、組織創生の環境整備に努めており、ここに建学の精神の実践がある。

この建学の精神を礎とする教育理念は、古くは良妻賢母として表現され、その言葉の固定概念のままに本学のイメージの一端として定着してきた。しかし、時代が女性に対してより多様で多面的な生き方を求めていることは言うまでもなく、そのため本学は、常に迎えようとする新しい時代における女性の在り方を模索し、その教育の先駆としての役割を果たしつつ現在に至っている。

さらに今後は、新たな時代の女子教育の在り方として、学祖大妻コタカの建学のことに新たな息吹を与えることができるように、どの分野においても自ら啓発し、真に自立した女性の人間形成への努力こそが、本学における現代的な教育目標である。

このような建学の精神及び教育の理念、さらには教育目標の実現と達成に向けて、教員は教育研究に精進し、職員は教員と一体となって本学の運営に不可欠な業務の遂行に努めている。

### <総論>大妻学院の教育理念

大妻学院は、平成 20 年に創立 100 周年を迎える。そのような本学 100 年の教育精神は、「徳育重視の一貫教育」であった。学祖大妻コタカは、この教育哲学を私塾の教育精神として、さらに私学経営、女子高等教育の拠点として創設した女子大学の教育理念とした。

昭和 23 年 4 月、戦後転換期の大学設置認可申請書を時の文部大臣森戸辰男宛に提出し、新制大学が認可された。

昭和 23 年 7 月 25 日に定められた「大妻女子大学設置要項」の「一、目的および使命」には、次のように述べられている。「本大学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める所に従い、広く知識を授けると共に深く学芸を教授研究し、応用的能力の展開を期し人格の完成に努め、心身共に健全な女性を育成することを目的とする。新日本建設に於ける婦人の任務は重大である。今や日本の婦人は何時までもお台所にくすぶって居る良妻賢母一本で安閑とすることは許されない。男子と共に文化国家を担う婦人は速やかに高度な文化を吸収研磨して、その地歩を高め、まず、生活を科学化能率化して、経済的にも社会的にも政治的にも進出し、民主日本の新環境にふさわしい実力を養ってこそ、始めて人類の文化に寄与し世界平和に貢献し得る所以であらう。本大学は大学設置基準に基づいて設立しこの使命達成の為に努力する。」

昭和 24 年 3 月 25 日、本学は、文部省から家政学部食物学科・被服学科・家庭理学科の設置認可を受けた。さらに、昭和 25 年 3 月 14 日には短期大学部の設立認可を受け、家政科第一部および第二部が誕生している。戦後の学制改革とともに、女子高等教育機関としての実質的なスタートと言える。私塾からここまで発展することのできた本学院は、学祖大妻コタカの女子教育に対する誠実で情熱的な実践の轍の上を、着実に、そして先見的に歩んできたのである。

#### 1. 大妻女子大学の理念

本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、一には、その伝統を基とした生活・実践・研究の統合的な知の継承を図り、二には、時代を先見しながら、その要請に応えつつ不断の改革を旨とし、女子教育に相応しい総合大学としての高等教育・研究の拠点であることを目指している。ともすると伝統が固陋な体制の保持に傾斜しがちであるが、本学は、いくたびかその試練を克服してきた。私塾として声をあげた女子教育の実践は、着実にその実績を固めつつ、戦後の学制改革を期に、女子高等教育の府としての新たなスタートを切ったのである。

大妻家の家訓である生活作法としての「恥を知れ」を基にして、私塾としての女子教育では、実践者の知としての「恥」を掲げ、さらに私立大学としての女子高等教育においては、専門の知としての「恥」を建学の精神として、教育・研究の精神的礎にしたのである。100年を経ようとする本学の歴史の歩みは、このように校訓「恥を知れ」の意味づけ自体を深めて、常にその時代とその将来を見据えて、女子教育の在りようとして「自らを律する」ところに一貫した教育の理念をおいている。時代の要請に応じて、女子の人間形成および自己実現を果たせるように学修の支援を行ってきた。良き伝統と革新をバランスよく保ちつつ、現在では、5学部、4研究科、1短期大学部を擁する女子教育の総合大学として、健全な運営を続けている。

## 2. 大妻女子大学の使命

本学は、学祖大妻コタカが創設した我が国における女子高等教育の機関として、明治41年（1908年）に源を発し、以来100周年を迎える伝統を有し、これを誇りとしている。当時は、女子が高い教育を受けること、ましてや職業婦人として、社会に出て働くことなどは容易に実現できるものではなかった。しかし、女子も自ら学び、社会に貢献できる力を身につけ、その力を広く世の中で発揮していくことが、女性の自立につながるという学祖の確信を継承して、現在も努力が続けられている。その使命に適う教育課程の編成は不断に検討され、改善されてきた。

### (1) 女子教育の伝統を基にした総合的な人間教育

その教育の目的である「女子の実学を身につけた生活者の育成」という重要な役割を達成するためには、社会の構成員としての自覚を持ち、相互貢献を旨とした人間教育が重要となる。

### (2) 女性の専門職の育成教育

さらに、女子として社会に進出して積極的に指導的な役割を果たす専門職者の育成を果たすべく、それぞれの分野の学芸の修得に自信をもたせ、さらなる教育・研究に取り組む力を養成することが使命となっている。

### (3) 女子高等教育の後継者育成

女性の高学歴化は、将来の社会が求めるものであるとの認識に基づき、大学院修士課程、博士後期課程を設置して、女子高等教育の後継者の育成を図っている。

### (4) 地域との連携における研究中枢的役割及び指導的人材の養成と社会参加

3キャンパスに分散している点を不利不便と捉えることなく、キャンパスごとに各地域との連携を図ってその地域における研究上の中核的な役割を果たし、必要なニーズに応じて学生が教員ともども地域活動に参加すると同時に、指導的な役割を果たせる人材の養成を図る。

### iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

#### 基準1 大学の目的

本学の建学の理念と基本的な方針は、大妻学院寄附行為の前文に「廉恥報恩を基調とする徳操を涵養し、時代の進運に適応すべき学芸を授け、有為な社会人たらしめること」と明示され、本学の目的は、大妻女子大学学則第1条「本学は教育基本法に基づき、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究して、応用的能力の展開と人格の完成に努め、高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする」、及び大妻女子大学大学院学則第1条「大妻女子大学大学院は、建学の精神にのっとり学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養い、文化の進展に寄与することを目的とする」と明示している。

この各学則第1条に定められた目的に基づき、学生の倫理的、感性的、知的能力を向上させることによって、社会人としての人格形成を促し、自らの人生の意味、目的をも発見できるように支援している。

「学校法人大妻学院設立の目的」の銘板を各キャンパス入口付近に設置しているので、教職員・学生は日常で目にしている。さらに、大妻コタカ、良馬の著作や大妻コタカの生前の生活姿勢に接する機会も設けられている。また、大妻コタカの著書「ごもくめし」のCDを教職員・学生に配布し、ホームページにも公開するなど、教育理念の周知を図っている。

校訓「恥を知れ」は、本学の教育理念の象徴として学生バッジの校章の裏にも刻まれ、大妻コタカが「これはあくまで自分に対して言うこと」との戒めであることが学内外に膾炙し、伝統として根付いている。

家政、文学、社会情報、人間関係、比較文化の各分野で高度な知識と統合力・判断力を涵養し、家庭人としても職業人としても活躍できる新時代の社会人として、女性の視点を活かし豊かな社会づくりに参画する意欲と能力の養成を教育目的としている。

約100年の歴史を有する「大妻」の名称は、多くの卒業生、教職員、保護者などによって、建学の精神、理念・目的は学内外に伝えられ、改めてそれらの周知の手段がなくても、学園生活で自然に知る雰囲気がある。しかし、その状況に甘んずることなく、例えば創立100周年記念行事や、ホームページ等、機会あるごとに新時代における建学の理念を周知している。

#### 基準2 教育研究組織（実施体制）

本学は、学士課程としては5学部11学科から成り、家政学部には被服学科、食物学科（食物学専攻・管理栄養士専攻）、児童学科（児童学専攻・児童教育専攻）、ライフデザイン学科の4学科、文学部に日本文学科、英文学科、コミュニケーション文化学科の3学科、社会情報学部には社会情報学科（社会生活情報学専攻・社会環境情報学専攻・社会情報処理学専攻）の1学科、人間関係学部には人間関係学科（社会学専攻・社会心理学専攻）、人間福祉学科（人間福祉学専攻・介護福祉学専攻）の2学科、比較文化学部には比較文化学科の1学科を設置しており、卒業後の実社会のなかでも「自立した女性」として社会に貢献するという理念が本学における教育の底流を形づくり、各学部・研究科の基礎となっている。

また、3つのキャンパスをもち、家政学部、文学部の1年次生は狭山台キャンパス、2～4年次生は千代田キャンパス、社会情報学部、人間関係学部、比較文化学部の3学部は多摩キャンパスに設置している。

本学の教養教育は、千代田・狭山台キャンパス（2学部）・多摩キャンパス（3学部）に、各教養教育委員会を設置し責任部局として運営している。さらに大学全体の教養教育体制として、両者を統合する学長、副学長、両教養教育委員長も含む大妻女子大学教養教育委員会があり、大妻女子大学教務委員会とも連携し、大学全体としての教養教育の円滑な展開を図っている。

大学院は、家政学研究科修士課程3専攻（被服学・食物学・児童学）、博士後期課程1専攻（人間生活学）、

文学研究科修士課程2専攻(国文学・英文学)、博士後期課程2専攻(国文学・英文学)、社会情報研究科修士課程1専攻(社会生活情報)、人間関係学研究科修士課程2専攻(社会学・臨床心理学)が特色あるカリキュラムを備えている。いずれも学則に示す目的に基盤を置き、研究科の独自性を尊重して大学院の教育研究を推進している。

全学的なセンターとして、人間生活科学研究所、情報メディアセンター、心理相談センター、生活科学資料館、文学部附置の草稿・テキスト研究所、家政学部附置の児童臨床研究センターを、各学部・研究科等の教育研究目的に応じるよう多岐にわたり適切に設置している。

教授会は学部ごとに設置され、専任の教授、准教授、助教、専任講師で構成され、学部運営の重要事項を審議する中核的な機関として機能している。各学部教授会には、慣行として学長及び副学長が陪席し、求められたときには意見を交換するなど、法人と教授会、及び他の教授会との情報・意思疎通が円滑に行われている。

研究科委員会は研究科ごとに設置され、重要事項を審議している。各研究科の横断的な事項については、学長(委員長)と副学長、各研究科長、専攻主任からなる大学院委員会において審議する組織体制を敷いている。

教育課程や教育方法を検討するため各学部に教務委員会が設置され、年間10回程度定期的に開催し、必要に応じて千代田の2学部、多摩の3学部それぞれ合同で開催されている。全学的検討の教務委員会として大妻女子大学教務委員会が設置されているほか、全学的に教職課程運営委員会を設置し、教職課程教育の体制を整えている。

### 基準3 教員及び教育支援者

教員組織編制は、大学、大学院設置基準等の法令に準拠した上で、カリキュラム本位に行うことを基本原則として調和的に秩序よく行われてきた。教員配置は、大学院研究科担当、教職課程ほか諸課程担当、附置施設所属等も含めて適正で効率的に配慮されている。

大学院及び大学設置基準に準拠し、大学院には専任教員109人、非常勤講師29人を、大学には専任教員188人、助手45人、非常勤講師387人を、各研究科、学部、学科、専攻に適切に配置している。

学部では、大学設置基準で定める必要教員数165人に対し、188人の教員(うち約70%が教授)を配置し、各学部・学科においても、大学設置基準に定める必要専任教員数以上を確保している。また、開講コマ数3,491コマのうち1,789コマが必修科目であるが、その必修科目を専任教員が担当している割合は71.6%となっている。

大学院でも、大学院設置基準に定める必要な研究指導教員及び研究指導補助員を確保し、適正な教育課程を運営している。4研究科をとおして修士課程に配置された研究指導教員は45人、研究指導補助教員32人、博士後期課程は研究指導教員27人、研究指導補助教員2人で、大学院生数に対して教員は十分に確保できている。なお、29人が博士の学位を有している。

教員活動の活性化のために、(1)公募制、(2)任期制、(3)附置機関との交流、(4)学部内諸学会の組織と補助、(5)国内国外研修支援の制度、(6)個人研究図書費・学会出張旅費支給制度、(7)大妻コタカ学術奨励補助金制度等がある。教育研究責任・能力重視の教員採用と年齢・性別配慮の両立は難しいが、公募制や任期制、研修、その他を奨励する状況からみて、教員組織の活動の活性化は適切に図られている。

教員の採用及び昇格審査に関する規程、選考基準により、各学部とも同様の手順で教育方針に則り適正な専門的知識と能力を備えた専任教員を公募により選考し採用している。

教育活動の評価のため、各学部のFD委員会設置、学生による授業評価、公開授業、模範授業等を定期的の実施し、毎年のFD活動報告書公刊など、評価体制を整えている。授業評価は担当教員にフィードバックし組織として授業改善に役立てるとともに、学生の評価の高い授業を模範授業として公開するなどしている。

教育目的達成の基礎として、各学部カリキュラムは、専門分野のほか、広い関連分野の多様な科目を開講し、

## 大妻女子大学

専任教員は自己の専門分野以外に広く関連分野の科目を担当している。

研究活動は学内外の学会で活発に展開し、教員組織編制がカリキュラム本位であるため、教育課程に直結する研究活動が多くを占めている。

事務局は、事務組織及び事務分掌規程に従って組織され、教育・学生支援センター、キャリア支援センター、情報メディアセンター、図書館で教育課程展開のために業務を分担している。また、TA等を情報処理科目や演習科目に配置し、授業内容の理解とスキルアップに資している。

### 基準4 学生の受入

入学者選抜の基本方針は、各学部・学科・専攻のアドミッション・ポリシーに基づき、学力試験における入学試験教科科目や、AO入試、各推薦入試における小論文の題目及び面接での評価項目などを定め、学生を多様な入試方法により選抜し受入れることである。

アドミッション・ポリシーは、『総合ガイド』で具体的に明示し、毎年複数回開催するオープンキャンパスや高等学校での説明会等でも各学科・専攻の教育内容や特色等を説明し、受験生や高校教員等に周知している。

学生の受入れ方法は、各学部で多様な入学者選抜を実施し、各学科・専攻のアドミッション・ポリシーに沿った適正者を学力、調査書、面接等、多様な角度で選抜している。大学院でも社会人特別選抜を一部の研究科で導入し多様化に努めている。

入学者選抜の実施は、入学者選抜施策委員会の全学的方針により各学部が協力して各種の試験を行い、合格者判定を大学は学部判定委員会、大学院は研究科委員会で審議し、適切明確な責任体制で公正に実施している。

入学者選抜の改善策は、入試区分と入学後の成績との関連を学科・専攻ごとに毎年追跡調査し、その結果を入試委員会から教授会に報告している。志願者状況等は、入試委員会で詳細が報告され、追跡調査の結果とともに各学科で入学者選抜改善の検討材料としている。

入試制度や試験科目、入学者選抜のあり方などは、入学者選抜施策委員会で毎年見直され、入試の実施等の具体的事柄は入試委員会で審議されている。

大学の入学定員充足率は僅かに超過傾向ではあるが入学者数と入学定員の割合は安定していて適正である。

大学院は、入学者が入学定員以下の状況であり、家政学研究科修士課程では長期履修も可能な社会人の受け入れを進めるなど改善を行った。入学定員と実入学者との関係の適正化など、抜本的な大学院改革については、将来構想検討委員会の大学院改革部会や各研究科において検討が行われている。

### 基準5 教育内容及び方法

#### <学士課程>

教育課程は、大妻女子大学学位規則に則り、学士育成のため、教養科目、専門教育科目及び諸課程科目を体系的に編成し適切に配置している。

教養科目の中に、女性の視点から社会の発展に資する人材を育成するための科目群（女性と生活・女性とキャリア・女性と健康）を配置していることや、新入生にとって専門領域の内容が把握し難い科目では、1年次から少人数ゼミ授業の開講など、学生が容易に教育内容を理解できるよう工夫している。

授業の内容は、各学部学科（専攻）の専門科目を中心に担当教員の研究分野を前提とした授業科目が多く配置され、各科目の基礎となる研究成果を反映した教材（テキスト）や参考文献が用いられている。卒業研究及び最終学年のゼミは、全学部で開講され、担当教員の研究分野の最新の研究活動を取り入れた論文指導・制作指導が行われ、学生は教員の研究課題や方法を学修するだけでなく、教員の支援によって学生独自の着想による研究課題に取り組んでいる。

他大学等との単位互換は、多摩キャンパスを中心に実践され、本学で開講されていない授業も教養科目の一

環として学習でき、その一部は、e-ラーニングによる遠隔授業で受講できる。長期・短期の海外留学及び海外研修プログラムによる単位認定制度や、社会体験学習としてインターンシップを授業科目に加えるなどの教育課程編成のほかに、補完教育として課外英語力強化プログラムと課外パソコン講習を設けるなど、学生の多様なニーズに応じている。

単位の実質化のため、大学設置基準等の法令に則し、学長主導のもと、教職員が一丸となり、半期15週、通年30週の授業日程を確保し、この確保のため、在学生ガイダンスを3月に実施するなどの措置をとっている。また、学修成果を確認、向上するため、平成19年度からGPA制度を導入している。

開講科目と授業形態の組み合わせは、各学部・学科・専攻で異なるものの、全体的に約6割が講義科目、約3割が演習科目、残りの約1割が実験・実習・実技科目等となっている。ゼミなど少人数の授業も多く取り入れられ、討論・対話型の授業も実施されている。実習・演習等の授業では、TA制度を導入して、学生の学修指導の補助に当たっている。首都圏西部大学単位互換協会の単位互換科目や朝日新聞・NHKとの提携講座では、インターネットを活用したe-ラーニング授業を学生に提供し、会場校までの移動に伴う履修者の負担を軽減し、移動時間の無駄を無くすなど、各教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

シラバスは、科目ごとに1.授業のねらい、2.授業内容とスケジュール、3.評価の方法、4.教科書・参考書、5.その他(注意事項等)を記載し、教養科目・専門教育科目・諸課程科目に分けられ、教育課程の特徴、履修方法を反映している。また、シラバスWebシステムにより、授業内容を学内外から検索でき、授業の進行状況や受講している学生への指示等も随時書き加えることができる。

学生の自主学習施設は、主に図書館・情報処理自習室・情報処理教室がある。図書館の開館時間は、平日が9時から19時まで(狭山台キャンパスは17時50分まで)、土曜日が17時まで(狭山台キャンパスは13時30分まで)である。情報処理自習室は、平日19時まで、土曜日が17時まで開放し、学生が自由に利用できる。この他、大学校舎にはインターネットの利用が可能な端末が、各キャンパスとも学生の集まりやすいラウンジ等に設置され、大学図書館・国会図書館・NACSIS等へのアクセスを容易にしている。

外国語科目、とりわけ英語については、入学前の到達度が大きく異なるため、一部学科では、入学直後にクラス編成試験を実施し、学生の到達度に応じたクラスで履修できるように配慮されている(文学部英文学科・コミュニケーション文化学科)。また、クラス編成は年度ごとに見直すなど、学力の伸長に応じた配慮がされている。

情報分野科目では、大学院生によるTAや上級学年の学生によるSAを配置し、情報処理技術の修得に苦しむ学生たちのサポートをするとともに、スキルアップを願う学生たちへのアドバイスを行っている。

成績評価・卒業認定の基準は、学生配付の履修ガイドに掲載し、わかりにくいような事柄についてはQ&Aを付して教務ガイダンスで説明を行い、履修登録手順とともに学業成績や卒業要件の捉え方等について周知している。

成績評価は、多くの科目においては定期試験の成績、授業課題の成績、出席状況により総合的に行われ、S、A、B、C、Dの5段階で評価し、単位を与えている。

#### <大学院課程>

大学院課程では、修了後専門的研究職に進む者と各職業分野に進出する者双方に配慮した教育課程が編成されている。

修士課程では、各専攻の特徴を反映する教育課程に沿って、講義・演習・実験・実習及び特別研究科目をバランスのとれた形で設定し、博士後期課程では、専門的で独創的な博士論文の作成を促し、研究者としての高度な専門性を養うため、最新の研究成果を取り入れた講義科目、実験、演習科目を設定している。

シラバスは、統一された項目<授業(研究指導)の目的・方法・授業(研究指導)計画、評価の方法、教科

## 大妻女子大学

書・参考書、その他（注意事項等）>で作成し、履修ガイダンス時には学生に冊子を配布し、また、シラバス Web システム (<http://otsuma.e-jugyo.jp/daigakuin/search/>) により、学内外に公開している。

両課程とも各専攻の入学定員が少なく、各科目の受講生も少ないため、演習、実験・実習、そして講義の全科目で対話形式による授業を行い、個別的な指導により教育効果をあげている。また、特に博士後期課程では、自己学習の時間を多くし、研究論文の作成に充てさせている。

各研究科に、情報処理機器を備え、インターネット接続も可能な大学院自習室を設け、情報の検索・収集、研究報告の作成等を支援している。

単位の実質化を保持するために、学部と同様、半期 15 週、年間 30 週の授業日数を設定し、休講は補講で補い、大学設置基準に則した授業時間を確保している。集中講義は数回に分けて設定し、予習・復習など授業時間外の学習を促している。

修士課程の研究指導は、入学時から複数の教員によって行われ、研究の方向付け、研究題目の設定、研究の計画、資料の収集と整理、考察と論述、発表方法など一連の指導を通して研究成果をあげるとともに、研究能力の養成を期している。

各専攻の開講科目を超えたより広い研究を促すため、大学院学則第 10 条により修士課程の他専攻の授業科目を履修し、また、第 10 条 2 により他大学院における授業科目を履修することを認めている。さらに、同第 10 条 3 では、入学前の既修単位等についても、10 単位を限度として本学で履修したものと認めていることを定めている。

人間関係学研究科社会学専攻では、専門社会調査士の資格取得できるカリキュラムを設けており、大学院社会分野における加盟大学との単位互換プログラムへの参加をしている。また、同研究科臨床心理学専攻では、学生のケースワーク体験の求めに応じて、大学の附属施設「心理相談センター」の利用時間を延長するなどし、研究についての便宜を図っている。

博士後期課程の研究指導は、学生の自主性と経験を重視して研究課題を決定し、その課題と探求と達成を通して、実質のある高度に専門的な研究を遂行する能力を養い、独創的な研究者としての自立を促し、専門領域の方法意識を確立させることを目指している。成果を挙げ、学外の専門分野の学会で発表した例もある。

研究及び学位論文の作成には、主指導教員を含む複数の教員による指導体制が整備されている。この体制は大学院要覧に記載され、新学期のガイダンス時に学生に伝えられる。

学位論文に係る審査体制は整備されており、大妻女子大学大学院修士論文審査及び最終試験取扱内規及び大妻女子大学大学院博士の学位審査に関する取扱要項で、論文提出の準備、提出物及び提出方法等が示され、論文審査委員、論文発表会、最終試験、課程修了の認定、学位授与について規定されている。

修士論文審査・博士論文審査等は年間スケジュールの中に定められている。論文題目の変更に関しても、指導教員の指導を受けて変更し、定められた期限までに提出し、当該研究科の研究科委員会で承認を得ることが必要であると定められている。

## 基準 6 教育の成果

教育目的の達成状況を検証するため F D 委員会が中心となり、学生による授業評価、学生生活実態調査等を実施し授業改善報告をするなど、教育目的の達成状況を検証し評価するシステムが組織的に構築され機能している。

学生による授業評価は、年 1～2 回学期末に実施している。調査項目は「教員の授業の進め方」「授業科目の内容」「授業への学生自身の取り組み」、「総合評価」等、約 20 項目で 5 段階評価である。平成 18 年度の授業の総合評価（受講価値）は、家政学部が 4.01、文学部が 3.98、社会情報学部が 3.93、人間関係学部が 3.82、比較文化学部が 3.45 で、基準が異なるので参考程度ではあるが、かなり高得点である。最も高得点なのは、授業

への出席意欲で、逆に低得点なのは予習・復習で、5学部共通である。この授業評価から「熱意のある教員」と「真剣に授業を受ける学生」に関する得点が高く、「授業は興味深い」とする学生が多いことから、教育の成果はかなり高いといえる。全科目の平均点と比較し、少人数の外国語科目の得点が高く、受講者数の多い共通科目及び教養科目の得点が低い傾向がみえる。また、大学院は少人数のため授業評価に代えて、学長、副学長と大学院生の懇談会を開催し、授業についての満足度、設備や制度の改善の希望を聴取している。その結果では、授業については少人数できめ細かい指導に満足しているが、居残り時間や図書館利用などにもっと自由がほしいなどの希望があった。

学生は学芸員、保育士、管理栄養士、栄養士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、司書、司書教諭、教員免許状等の資格を取得し、卒業後にはこれらの資格を使って活躍しているものが多い。主な資格は延べ873名が取得しており、管理栄養士国家試験の合格率は、毎年約90%とトップクラスなのは教育の成果が十分にあげられている証左である。

本学の就職率は全国平均より高く、就職先はバラエティーに富んでおり、ほとんどの業種に及んでいる。民間機関の調査によると、就職に強い全国の大学の中で本学は83番目に、卒業者数が1000人以上の大学では16番目にランクされている。また、食物学科は栄養士、児童学科は教諭や保育士、社会情報処理学専攻はSE、介護福祉学専攻は介護福祉士への就職が最も多く、実学としての教育目的が的確に反映されている。就職先の企業からは仕事が安心して任せられると高い評価が得られていて、多様で柔軟な人材育成がなされていると言える。

卒業生のアンケートは有効回収率が低いという問題点は残るが、本学の建学の精神を始め、教員や授業についても満足度が高く、本学に入学したことは、86.7%が満足・どちらかといえば満足と非常に高い評価で、勉学を含め充実したキャンパスライフを過ごして卒業したことが明瞭にわかる。本学で学んだことが役立っているのは、実学と就職先とマッチする児童学科、食物学科、人間関係学科で、就職先とマッチしない被服学科などは体質改善が必要である。また、語学系の学科が就職先で直接専門知識を生かせない状況にあるのは、他大学卒業生と類似のようである。親戚や知人等に本学入学を推薦するかについては、69.5%が推薦したいと考えており、総じて大妻ブランドを含め本学に対する総合的評価が高いことがわかる。大学院では各分野の後継者養成に役立っているといえる。

## 基準7 学生支援等

学生の学習支援に関しては、各年度の授業開始前のオリエンテーション期間に、学年別、学部・学科・専攻・クラス別に、建学の理念、カリキュラムの内容、学習目標、履修方法等について教務委員、クラス指導主任、教育・学生支援センター職員が適切な指導をしている。授業開始後の学習支援は、大妻Webメールなどを利用して、クラス指導主任、学科の助手、教育・学生支援センター職員が個別対応するほか、本学大学院生によるTAや各教員のオフィスアワーにより適切に支援している。大学院生に対しては研究指導教員が学習指導を行っている。

学生の多様な意見の把握のため、毎年、夏季休暇中に2日間の日程で行われるリーダーズキャンプ（学友会主催）に教職員が参加し、参加学生との意見交換を行い、その成果を学生委員会の審議に反映させている。また、毎年、学長と各キャンパスの学友会長との懇談会を開催し、活発に意見交換が行われている。さらには、各クラスにおいてクラス指導主任との懇親会を行うなど、学生の意見を聞ける体制を整えている。

特別な支援が必要な留学生、社会人学生、障害のある学生は本学では少数であるが、クラス指導主任、学科の助手、事務関係職員が各人の状況に応じて学習相談・支援などを行っている。大学院の社会人学生は、長期履修学生制度、入学前の科目等履修制度による支援があり、障害のある学生には、身障者用トイレやエレベータの設置などのバリアフリー化を進めている。

## 大妻女子大学

学生の自主的な学習を支援するため、各キャンパスのラウンジ、自習室、情報処理実習室等にパソコンを1,200台以上設置し、学生インターネット検索や論文作成などに自由に扱える環境を整えて、図書館や情報メディアセンターなどの自学自習の場所も活用されている。

課外活動支援は、顧問教員を置き、各課外活動団体の活動場所を提供し、活動助成金を交付している。学生委員会、学生支援グループの教職員が、学友会、文化部・体育部連絡協議会と情報・意見交換会を実施して、課外活動への助言や体育祭・文化祭等学生主催の行事運営等を支援している。

学生生活への支援については、健康センターと学生相談センターで、学生の心と体の悩みに対応する体制を整えている。学生相談室に隣接して学生談話室を設け、カウンセラーが学生に対して適切にアドバイスしている。また、クラス指導主任と学生との懇談会も定期的実施している。

就職支援は、キャリア支援センターで、専任職員による窓口相談を常時実施し、キャリア支援講座、各種就職対策講座を入学直後から実施するなど、必要な相談・助言を行っている。

経済面の支援は、本学独自の奨学金制度のほか、日本学生支援機構や各種民間団体の奨学金も紹介し、全学生の約2割が奨学金の貸与や給付を受けている。災害等の被災学生、私費外国人留学生には、学費の減免制度がある。

学寮を2カ所に設置し、希望する学生は全員入寮できる状況であり、寮生からのアンケートや懇談会等により快適な学寮生活への支援体制を整えている。

### 基準8 施設・設備

本学の校地面積は設置基準の約3倍、校舎面積は設置基準の約2倍あり、基準を上回っている。教育・研究の施設・設備は、講義・演習室の約半数以上に視聴覚関係機器を設置、家政系、福祉系などで利用する実験・実習室の施設・設備や語学教育、情報処理教育で利用するLL教室、CALL教室、情報処理実習室など多様な方法で授業ができるよう施設・設備を整えるとともに、自習室、図書館、体育施設、研究室、学生寮、大学院生専用自習室なども完備されるなど、本学の教育・研究の目標達成に必要な施設・設備は整備され、有効活用されている。大学教育の一層充実に向けて大学附属施設の設置や施設のバリアフリー化にも取り組み始めている。

情報ネットワークは、3キャンパスに跨るシステムを構築し、全学生・教職員は大学配布のアカウントにより、研究室、情報処理関係施設、自習室、図書館、ラウンジなどのコンピュータを自由に利用でき、教育、研究、授業、自学自習に活用できる。各施設・設備利用は、学生・教職員に配布される各種冊子・パンフレット・利用の手引き等に説明されており、運用に関する規程もホームページに掲載して構成員に周知されている。

図書館は、自学自習のための施設・設備が整えられているとともに、専門図書、学術雑誌、教養・学習用資料、視聴覚資料等が系統的に分類・管理・整備されている。また、Web版の蔵書目録により、自宅・研究室等からでも3キャンパスの資料を検索できるなど、環境整備により有効に活用されている。

### 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動や実態（保育・介護等の福祉実習関連の資料を含む）に関する資料は、3キャンパスの教育支援グループ及び個々の教員が収集・整理し保存している。さらに、学生による授業評価はFD活動報告書にまとめられており、学部の独自性を活かしながら全体としての教育活動に波及するよう蓄積周知されている。

学生の意見聴取や調査等の分析は、自己点検・評価に適切な形で反映できる体制にある。これまで実施してきた各種のアンケートやクラス指導主任制度・オフィスアワー等により、学生の意見は適切に聴取されており、そのデータに基づいて全学的な授業改善システム等が実施されている。その体制の中で、携帯電話情報サービス（スマートフォン）の導入、履修結果等のWebメール配信、1コマの受講者数制限、視聴覚教材用講義室の

拡充、パソコンの増設、自習室の充実、図書館の利便性の向上等、学生や時代のニーズを踏まえた教育体制の整備に努めて、教育の状況に関する自己点検・評価に適切に反映させている。

学外関係者の意見を反映させるため、年1回、千代田校と多摩校において非常勤講師と授業担当者懇談会及び懇親会を開催している。学生や父母の意見を反映した授業改善などの協議を、学部・全学のFD委員会や教務委員会、学生委員会、自己点検・評価委員会などで検討している。家政学部は、「保育実習関係者懇談会」、「幼稚園教育実習関係者との懇談会」を定期的で開催し、児童福祉現場（就職先含む）と教職員が実習教育や養成のあり方等、意見交換を通じて連携を深めている。また、食物学科は、学生の実習先の指導者と教員の「臨地・校外実習担当者懇談会」を年1回開催し率直な意見を得ている。これらは、具体的資料や数値データ記録になり難いが、それらに基づき、その都度学生のマナーに至るまで指導改善に努めている。このような努力が、例えば長年に亘る管理栄養士国家試験の高い合格率維持という成果に反映されていると考えられる。

授業内容、教材等の改善については、個々の教員が学生からの評価結果に基づき、授業内容の向上、教材の選択、教授技術等々に関する改善策を具体化する努力を行っている。授業の改善策等を具体的に文書で求めている学部（家政学部・社会情報学部・人間関係学部）もあり、人間関係学部はホームページ上で公開している。

FDに基づく全学的な教育改善の統一を図るため、全学FD委員会、各学部のFD委員会、教務委員会、教養教育委員会、教育学生支援センターが連携を取りながら教育の推進を図っている。また、全学的に公開授業を実施しており、家政学部は、講義が全員に共通する教授法の建設的討論の題材になり得るとの観点から、学生から高い授業評価を得た教員による「研究授業」を実施している。

教育支援者や教育補助者に対する取組みとして、学長の講演会を初め、学内外の講師による講演会の開催や広報の取組みも継続的に実施され、FD懇談会・講演会を開き啓発している。また、学会、大学セミナーハウス、私大協、社養協、介養協、社会福祉教育学校連盟等の研修会への参加を奨励している。

以前から、新任教職員の学内研修や、内外の講師による全学的なFD研修が実施されている。教育・研究の補助または実習・実験の補佐を主な業務とする助手への継続的な研修は、教育研究活動のための機会や予算が確保されている。その多くは学会等の研究活動が中心だが、教育のための研修も一部の学部では行われている。

## 基準 10 財務

財務については、過去からの堅実な運営基盤に立ち、引き続き堅調な内容で推移している。

従来より、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示され、それらに沿った適正な財務運用が行われている。また、監査法人や監事との緊密な連携により、財務の適正を確保するとともに、学校法人会計基準の変更など、大学を取り巻く諸情勢の変化にも適切に対応している。

学校法人の高い公共性を認識し、決算資料などの開示を行っている。大学の父母会である千鳥会の機関誌や本学ホームページにそれらを掲載し、積極的な財務内容の説明責任を果たすことにより、在学生やその父母等関係者の理解と協力を得ている。

学生生徒等納付金は、現状安定的に確保できているが、それ以外の外部資金の導入には目立った実績は見られない。

## 基準 11 管理運営

本学の管理運営の体制について、法人部門組織と教学部門組織は密接に連携しており、各部署はそれぞれの業務の責任を果たし、法人全体としての組織運営は適切かつ円滑に行われている。

教員組織では、定例の学部教授会及び大学院委員会が毎月（除8・9月）開催され、その下部組織としての各種委員会や学科・専攻会議が具体的課題を取り上げ検討している。教授会はもとより、各委員会には、事務局担当グループ職員が陪席し、議事要録の作成その他の庶務を掌っている。

## 大妻女子大学

本学の特徴は、学長及び副学長が各教授会並びに大学院委員会に陪席し、各教授会や各研究科委員会の連絡調整を行い、拡大常任理事会や大学院委員会で協議するその運営方法にある。特に拡大常任理事会は、理事長、学長、副学長、各学部長、事務局長、短期大学部長、中高校長で構成され、ほぼ毎月開催され、理事長、学長からの諮問や経営戦略を含め、ここでの協議が管理運営の実施に反映されている。

日々の業務は、理事長、学長、副学長、常任理事、事務局長で構成の常任理事会の判断で、執行に必要な機動性が発揮され、全学的な拡大常任理事会や大学院委員会等で報告され了承される体制にある。

さらに、大学の教育研究水準の向上に資するため、大学の教育研究、組織及び運営並びに施設・設備状況などの実質的自己点検・評価に取り組み、管理運営体制が変遷する社会への責任を果たし得るように、今後とも外部の評価を形式的な成果に終らせないよう積極的にフィードバックできるシステムの構築に繋がりたいと考えている。

#### iv 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「v 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/daigaku/jiko\\_otsumajoshi\\_d200803.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200803/daigaku/jiko_otsumajoshi_d200803.pdf)

v 自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1-1-①-1	総合ガイド2007
	1-2-①-1	履修ガイド2007 大妻女子大学 家政学部・文学部
	〃	履修ガイド2007 大妻女子大学 社会情報学部・人間関係学部・比較文化学部
	1-2-①-2	大妻女子大学 大学院要覧
	1-2-①-3	「ごもくめし」CD
	1-2-②-1	学部ガイド2007 家政学部・文学部・社会情報学部・人間関係学部・比較文化学部
1-2-②-2	「千鳥会報」(父母の会会報)	
基準2	2-1-⑤-1	人間生活科学研究所年報No.16, 2006
基準3	3-2-②-1	平成18年度 FD活動報告書(家政学部)
	〃	平成18年度 大妻女子大学 文学部FD活動報告書
	〃	ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動報告書 平成18年度(社会情報学部)
	〃	平成17年度 大妻女子大学 人間関係学部FD活動報告書
	〃	平成17年度 大妻女子大学 比較文化学部FD委員会報告書
	3-3-①-1	大妻女子大学 家政系研究紀要
	〃	大妻女子大学紀要-文系-
	〃	大妻女子大学大学院文学研究科論集
	〃	大妻国文(学会誌)
	〃	OTSUMA REVIEW(学会誌)
	〃	コミュニケーション文化論集(学会誌)
	〃	大妻女子大学紀要-社会情報系- 社会情報学研究
〃	人間関係学研究(社会学 社会心理学 人間福祉学) 人間関係学部紀要	
〃	大妻比較文化 大妻女子大学比較文化学部紀要	
基準4	4-2-①-1	平成19年度 学生募集要項 [アドミッション・オフィス入試]
	4-2-①-2	平成19年度 学生募集要項 [公募推薦入試 同窓会員子女推薦入試]
	4-2-①-3	平成19年度 学生募集要項 [指定校推薦入試]
	4-2-①-4	平成19年度 学生募集要項 [一般入試A方式 B方式]
	4-2-①-5	平成19年度 学生募集要項 [海外帰国子女入試]
	4-2-①-6	平成17, 18, 19年度 公募推薦入試問題
	4-2-①-7	アドミッション・ポリシーに基づいた面接における評価項目
	4-2-①-8	平成19年度 学生募集要項 大妻女子大学大学院
	4-2-③-1	入学者選抜試験実施マニュアル
	4-2-④-1	平成16年度 第1回 入学者選抜施策委員会 議事要録
	〃	平成16年度 第2回 入学者選抜施策委員会 議事要録
	〃	平成18年度 第6回 大学院委員会 議事要録
	4-2-④-2	大学入学後の成績との関連を調査した追跡調査
基準5	5-1-③-1	授業内容 SYLLABUS 平成19年度 大妻女子大学 家政学部 被服学科

	”	授業内容 SYLLABUS 平成 19 年度 大妻女子大学 家政学部 食物学科
	”	授業内容 SYLLABUS 平成 19 年度 大妻女子大学 家政学部 児童学科
	”	授業内容 SYLLABUS 平成 19 年度 大妻女子大学 家政学部 ライフデザイン学科
	”	授業内容 SYLLABUS 平成 19 年度 大妻女子大学 文学部 日本文学科
	”	授業内容 SYLLABUS 平成 19 年度 大妻女子大学 文学部 英文学科
	”	授業内容 SYLLABUS 平成 19 年度 大妻女子大学 文学部 コミュニケーション文化学科
	”	授業内容 SYLLABUS 平成 19 年度 大妻女子大学 社会情報学部
	”	授業内容 SYLLABUS 平成 19 年度 大妻女子大学 人間関係学部 人間関係学科
	”	授業内容 SYLLABUS 平成 19 年度 大妻女子大学 人間関係学部 人間福祉学科
	”	授業内容 SYLLABUS 平成 19 年度 大妻女子大学 比較文化学部
	5-1-③-2	家政学部機関誌「靖淵」
	”	社会情報学会会報
	”	人間関係学会会報
	5-4-②-1	授業内容 SYLLABUS 平成 19 年度 大妻女子大学 大学院
	5-4-③-1	研究成果を反映したテキスト（栗原・池上・下村・干川）
基準 6	6-1-②-1	卒業生数と卒業判定資料
	6-1-②-2	学部・学科別退学者数の推移資料
	6-1-③-1	家政学研究科及び文学研究科大学院生との懇談会議事要録
	”	社会情報研究科及び人間関係学研究科大学院生との懇談会議事要録
	6-1-④-1	就職の手引き「統計編」JUMP UP 2007
	6-1-④-2	週刊東洋経済, 2006. 10. 14, 本当に強い大学, 東洋経済新報社
	6-1-④-3	エコノミスト, 2007. 1. 16 大学淘汰
	6-1-④-4	読売ウイークリー, 2006. 6. 18 就職
	6-1-⑤-1	卒業生による大学評価 2006 アンケート結果報告
	6-1-⑤-2	平成 18 年度 企業から見た本学及び本学卒業生についてのアンケート結果
基準 7	7-1-①-1	平成 19 年度 授業時間割表
	7-1-②-1	平成 19 年度 課外活動のすすめ
	7-1-②-2	平成 19 年度 学生生活の手引き
	7-3-①-1	平成 18 年度 健康センター活動報告
	7-3-①-2	平成 18 年度 学生相談センター活動報告
	7-3-②-1	平成 18 年度 学生生活実態調査結果
	7-3-②-2	平成 18 年度 学寮生活についてのアンケート結果
基準 8	8-1-①-1	校地面積一覧
	8-1-①-2	校舎面積一覧
	8-1-①-3	施設関係面積一覧
	8-1-②-1	コタカネット構成図
	8-2-①-1	蔵書構成と利用実績
	8-2-①-2	図書館利用指導のご案内
基準 9	9-1-①-1	平成 19 年度 出講一覧

大妻女子大学

	9-1-①-2	平成 18 年度 休講届提出状況報告
	9-1-①-3	毎年の授業中のプリント・答案等 蓄積資料 (川廷)
	9-1-②-1	授業評価による改善勧告・指導例 (社会情報学部)
	9-1-③-1	財団法人大妻コタカ記念会 (同窓会) 会誌「ふるさと」
	9-1-③-2	平成 19 年度 授業担当者懇談会の開催について
基準 10	10-1-①-1	過去 5 年間の貸借対照表
	10-1-①-2	過去 5 年間の財産目録
基準 11	11-1-①-1	学校法人大妻学院 事務組織図
	11-2-②-1	学校法人大妻学院沿革史